

令和5年度版

福祉事業団概要



令和6年7月

社会福祉法人
北九州市福祉事業団

北九州市福祉事業団基本理念

北九州市福祉事業団は、児童福祉・障害福祉・高齢福祉など多岐にわたる分野の専門家を擁する集団です。私たちは、温かい心と高い倫理をもって、長年培ってきた知識・技術を結集し、社会環境の変化を先取りした安心・安全・快適なサービスを創造・提供していくことで、一人ひとりが心に描く幸せの形を大切にし、笑顔あふれる社会づくりに貢献します。

基本理念

**北九州市福祉事業団は、
人と知識と技術を結集して
一人ひとりの幸せを大切にする
社会づくりに貢献します。**

■ スローガン

一人ひとりの笑顔のために

目 次

I 事業団の概要

1 設立の目的	1
2 事務所（事務局）の所在地	1
3 沿革	1
4 年譜	2
5 役員・評議員	9
6 事業の総括及び決算の概況	10
7 機構	20
8 運営施設一覧	22

II 施設等の概要

1 総合療育センター	26
2 総合療育センター西部分所	39
3 障害児入所施設（小池学園）	44
4 障害者支援施設・共同生活援助（ひよりの丘・こいけホーム）	47
5 児童発達支援センター（引野・若松・到津ひまわり学園）	50
6 特別養護老人ホーム（かざし園）	53
7 保育所（15所）	56
8 緑地保育センター（第1・第2緑地保育センター）	60
9 児童館（39館）	62
10 皿倉放課後児童クラブ	64
11 更新申請に係る介護保険訪問調査業務	65
12 障害支援区分認定事務	67
13 地域包括支援センター運営への協力	69
14 地域担当看護職員活動業務	70
15 のびのび赤ちゃん訪問業務	71
16 介護予防サービス計画に伴う介護報酬請求事務	72
17 社会福祉施設従事者等研修事業（社会福祉研修所）	73
18 障害者体育施設（障害者スポーツセンター アレアス）	77
19 介護実習・普及センター（福祉用具プラザ北九州）	80
20 子ども・若者応援センター（YELL）	83
21 レインボープラザ	86
22 第20回北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会	88
23 高齢者生きがいづくり支援事業（虹のふもと）	91

III 資料

1 職種別人員	92
2 苦情解決状況	93

第 I 章 事業団の概要

I 事業団の概要

1 設立の目的

本事業団は、北九州市が設置した社会福祉施設の委託を受けて、これを管理運営するほか、市と一体となって北九州市社会福祉事業の推進をはかり、公立民営の特色と長所を十分に活かしながら、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的とする。

[設立趣意書の内容]

社会福祉事業の近代化に伴い、その対象とする領域は次第に拡大され、広く市民の、特に青少年、老人、母性、児童及び低所得階層福祉の増進を図るための各種福祉施設の整備拡充が強く要望されてきました。

しかしながら、これらの施設の中には、市自らその事業を直接実施するよりも、事業そのものの経営については公益性の強い民間団体の自主的運営に委ねることが、より一層効果的であり、事業目的に沿う場合が多いと思われまます。

ここにおいて、このたび新たに社会福祉法人北九州市福祉事業団を設立し、国民年金、厚生年金資金の融資、社会福祉事業団振興会資金の借入れ、あるいは競輪益金による補助金など、各種資金の導入を図ると共に定着性のある専門職員を確保してこれらの事業を推進することにより、市民の福祉向上に寄与しようとするものであります。

2 事務所（事務局）の所在地

北九州市八幡東区中央二丁目1番1号（〒805-0019） TEL(093) 682-0001
レインボープラザ8階

3 沿革

昭和40年11月、肢体不自由児施設足立学園開設と同時に設立された。以来、年々市民の社会福祉に対する広範な要請に応じて設置された北九州市立の社会福祉施設を受託してきたが、昭和52年4月、市民に対するより一層きめ細かなサービスを図るため、本福祉事業団から障害関係部門を分離し、社会福祉法人北九州市障害療育事業団（当時8施設1事業）が新たに設立された。以後、ほぼ20年が経過する間に社会福祉ニーズは大きく変化し、それへの対応を見直す中で、平成8年4月、両事業団を再び統合することとなり、社会福祉法人北九州市福祉事業団として再編成された。

4 年 譜

令和6年7月1日現在

年 月 日	事 項	備 考
昭和		
40.11.8	(社福)北九州市福祉事業団設立認可。理事長に都留鶴夫就任 肢体不自由児施設足立学園の運営受託	
40.11.30	(社福)北九州市福祉事業団設立登記	
41.7.1	藤ノ木児童館、香月児童館の運営受託	
41.11.21	長浜児童館の運営受託	
42.5.25	理事長に比恵島重光就任。若園児童館の運営受託	
42.6.9	白木崎児童館の運営受託	
42.8.10	事務局を開設(北九州市戸畑区新池一丁目1番1号)	(北九州市民生局内)
43.5.1	三郎丸児童館の運営受託	
43.7.1	牧山児童館、折尾児童館の運営受託	
44.2.1	南小倉保育所の運営受託	
44.3.12	大里児童館の運営受託	
44.4.1	軽費老人ホーム戸ノ上荘の運営受託	(門司区社協より引き継ぐ)
44.4.23	枝光児童館の運営受託	
44.4.30	理事長に谷伍平就任	
44.5.1	前田保育所の運営受託	(市営労働福祉会館みどりホームを改築、転用)
44.6.1	精神薄弱者更生施設春ヶ丘学園、大谷保育所、竹末保育所の運営受託	
44.8.1	中島児童館の運営受託	
44.10.13	全国社会福祉事業団連絡協議会に加入	
44.11.1	二島保育所の運営受託	
45.4.1	肢体不自由児施設足立学園通園部、精神薄弱児通園施設第2ひまわり学園、南小倉児童館、精神遅滞幼児養護母子事業のぞみ養護母子学級事業の運営受託	
45.6.27	事務局移転(北九州市戸畑区北鳥旗町2番20号)	(民生局移転に伴うもの)
45.12.1	小石保育所、萩原保育所の運営受託	
46.4.1	前田保育所幼児部の運営受託	(市営緑町保育所を改築使用)
	前田保育所を前田保育所乳児部に変更 小倉乳児保育所の運営受託	
46.7.15	軽費老人ホーム椎ノ木荘の運営受託	
46.8.1	みなと保育所、門司母子寮の運営受託	
46.9.1	精神薄弱児施設小池学園の運営受託	
47.3.1	井堀保育所の運営受託	
47.4.1	折尾丸山保育所、すみれ保育所、中島保育所の運営受託	
47.4.10	事務局移転(北九州市小倉北区城内1番1号)	(市庁舎移転に伴うもの)
47.6.1	かもめ保育所の運営受託	(門司労働福祉館を改築、転用)
48.1.1	陣山乳児保育所の運営受託	
48.2.1	若園保育所の運営受託	
48.3.28	全国社会福祉事業団協議会(略称「全事協」)発足加入	
48.4.1	盲児施設洗心学園の運営受託	(福岡県児童福祉協会運営より引き継ぐ)

年 月 日	事 項	備 考	
48. 4. 1	熊谷保育所、到津児童館の運営受託		
48. 5. 1	黒原保育所の運営受託		
48. 6. 1	清水保育所の運営受託		
48. 7. 1	日明保育所の運営受託		
49. 4. 1	楠橋保育所の運営受託		
49. 7. 1	祇園保育所の運営受託		
49.10. 1	鳴水保育所の運営受託		
50. 1. 1	山王児童館の運営受託		
50. 4. 1	うさぎ保育所、篠崎保育所の運営受託		
50. 6.30	篠崎保育所の受託解除		
50. 7. 1	小倉母子寮、豊山母子寮の運営受託		
50.10. 1	精神薄弱者更生施設小池学園成人部、緑地保育センター（通称「おひさまのいえ」）の運営受託		
51. 4. 1	到津保育所の運営受託		
51. 7. 1	身体障害者体育施設身体障害者スポーツセンターの運営受託		
51. 9. 1	香月保育所の運営受託		
51.10. 1	精神薄弱者通園施設第3ひまわり学園、原町乳児保育所の運営受託		
52. 3. 7	（社福）北九州市障害療育事業団設立認可。理事長に谷伍平就任		
52. 3.11	北九州市障害療育事業団設立登記		
52. 3.31	北九州市障害療育事業団設立に伴い下記施設等に移管 （8施設1事業） ①足立学園（通園部門を含む） ②第2ひまわり学園 ③第3ひまわり学園 ④小池学園 ⑤洗心学園 ⑥春ヶ丘学園 ⑦小池学園成人部 ⑧身体障害者スポーツセンター ⑨のぞみ養護母子学級		
北九州市福祉事業団		北九州市障害療育事業団	
年 月 日	事 項	年 月 日	事 項
52. 9. 1	戸畑特別養護老人ホーム（通称「さわみ園」）の運営受託	52. 4. 1	設立に伴い北九州市福祉事業団よりの8施設1事業と第2のぞみ養護母子学級を運営受託。事務局を市庁舎内（北九州市小倉北区城内1番1号）に置く
53. 2. 1	陣原保育所の運営受託		
53. 4. 1	南丘保育所の運営受託		
53. 9. 1	新門司老人福祉センター（通称「まつがえ荘」）の運営受託		

北九州市福祉事業団		北九州市障害療育事業団	
年 月 日	事 項	年 月 日	事 項
53.10. 1	永犬丸保育所の運営受託	53.10. 1	総合通園施設総合療育センターの運営受託 ①外来診療部門 ②精神薄弱児通園施設 ③難聴幼児通園施設 ④肢体不自由児通園施設
		53.11. 1	総合療育センター第3通園開設
		54. 3.24	精神薄弱児通園施設第4ひまわり学園の運営受託
54. 4. 1	上富野保育所、葛原児童館、深町児童館、浅川児童館、夜宮児童館の運営受託	54. 3.31	のぞみ養護母子学級の受託解除
55. 4. 1	小嶺児童館の運営受託		
55. 4.15	大里西児童館、南曾根児童館、永犬丸児童館の運営受託		
55.10. 1	やはず荘新築移転（旧戸ノ上荘）		
56. 4. 1	西戸畑児童館、槻田児童館の運営受託	56. 7. 1	足立学園と総合療育センターを統合し、名称を総合療育センターとする。
	徳力児童館、黒崎児童館の運営受託	57. 4. 1	事務局移転（北九州市小倉北区大手町1番1号市第二庁舎内）
57. 4. 1	事務局移転（北九州市小倉北区大手町1番1号市第二庁舎内）	57. 7. 1	心身障害児（者）施設地域療育事業受託
	横代児童館、穴生児童館の運営受託		
58. 4. 1	理事長に濱田一成就任		
58.11. 8	特別養護老人ホームかざし園の運営受託		
58.12.10	戸畑特別養護老人ホームを特別養護老人ホームさわみ園に改称		
59. 4. 1	西本町児童館、中原児童館の運営受託	59. 3.31	第2のぞみ養護母子学級の受託解除
60. 4. 1	菅生児童館、高塔児童館の運営受託	60. 3.29	理事長に濱田一成就任
61. 2. 1	理事長に石橋忠雄就任	61. 2. 1	理事長に石橋忠雄就任
61. 4. 1	第2緑地保育センター（通称「もりのいえ」）の運営受託 緑地保育センターを第1緑地保育センターに改称		
平成 元. 4. 1	養護老人ホーム徳寿園、養護老人ホーム楽翁荘の運営受託		
元. 4.19	理事長に上田一壽就任	平成 元. 5. 1	理事長に上田一壽就任

北九州市福祉事業団		北九州市障害療育事業団	
年 月 日	事 項	年 月 日	事 項
元 . 11. 11	事務局移転（北九州市八幡東区西本町四丁目 14 番 11 号）	元 . 11. 11	事務局移転（北九州市八幡東区西本町四丁目 14 番 11 号）
2. 5. 1	香月児童館新築移転	2. 2. 31	洗心学園の受託解除
3. 3. 31	かもめ保育所の受託解除	2. 4. 1	総合療育センター重症心身障害児施設の運営受託
3. 4. 1	高須児童館の運営受託	4. 4. 1	総合療育センター心身障害児者地域拠点療育事業受託
4. 5. 1	到津児童館改築	5. 4. 1	理事長に出口隆就任
5. 4. 1	理事長に出口隆就任	6. 6. 1	総合療育センター重症心身障害児通園事業受託
6. 5. 1	風師児童館新築移転（旧白木崎児童館）	7. 4. 1	身体障害者スポーツセンターを障害者スポーツセンターに改称
7. 4. 1	徳寿園老人デイケアサービス事業受託		
8. 3. 31	門司母子寮受託解除		
年 月 日	事 項	備 考	
8. 4. 1	（社福）北九州市福祉事業団と（社福）北九州市障害療育事業団が合併、（社福）北九州市福祉事業団とする 小倉母子寮新築移転 レインボープラザの運営受託	（移転日 平 9. 4. 13） （総合療育センター） （引野ひまわり学園） 平成 9 年 10 月 レインボープラザリ ニューアルオープン （春ヶ丘学園） （総合療育センター） （若松ひまわり学園） （児童福祉法の改正） （小池学園成人部） （到津ひまわり学園）	
9. 3. 31	大谷保育所・小倉乳児保育所・香月保育所の受託解除		
9. 4. 1	理事長に岡田光由就任		
9. 4. 1	第 2 ひまわり学園を引野ひまわり学園に、第 3 ひまわり学園を若松ひまわり学園に、第 4 ひまわり学園を到津ひまわり学園に改称 藤ノ木児童館 改築移転（市民福祉センターとの併設） 心身障害児（者）家庭訪問指導員派遣事業受託 総合通園化試行実施		
9. 9. 16	事務局移転（北九州市八幡東区中央二丁目 1 番 1 号 レインボープラザ 8 階）		
9. 10. 1	精神薄弱者地域生活援助事業（グループホーム）受託 乳幼児発達相談事業（わいわい子育て相談事業）受託		
9. 11. 1	総合通園化試行実施		
10. 4. 1	施設種別名の「母子寮」を「母子生活支援施設」に改称 中途失明者緊急生活訓練事業受託 総合通園化試行実施		
11. 3. 31	南小倉保育所、前田保育所乳児部、前田保育所幼児部、熊谷保育所、祇園保育所受託解除		

年 月 日	事 項	備 考
11. 4. 1	施設種別名の「精神薄弱児施設」を「知的障害児施設」に、「精神薄弱児通園施設」を「知的障害児通園施設」に、「精神薄弱者更生施設」を「知的障害者更生施設」に改称 八幡東さくら保育所の運営受託 障害児の放課後対策事業受託 南小倉児童館新築（市民福祉センター、保育所との併設）	(児童福祉法・精神薄弱者福祉法の改正) (引野ひまわり学園)
11. 9. 1	障害児通園施設の総合通園化に向けた相互利用制度実施	(引野、若松、到津ひまわり学園、総合療育センター療育通園)
11.12. 1	総合療育センター東棟改築完成共用開始 ショートステイ専用床の設置 重症心身障害児（者）通園事業の拡充（A型）	
12. 4. 1	居宅介護支援事業（北九州市立德寿園デイサービスセンター）の経営福祉用具の研究・開発事業の受託 介護認定審査会補助業務の受託 2002年世界車椅子バスケットボール選手権大会事務局業務の受託 障害児通園施設の二重措置制度実施 障害児の放課後対策事業受託 三郎丸児童館新築移転	(介護保険法施行) (福祉用具研究開発センター) (到津ひまわり学園)
13. 3.31	徳寿園受託解除	
13. 4. 1	社会福祉施設従事者等研修事業の受託 大里児童館、中島児童館新築移転 第2緑地保育センター休止 障害児の放課後対策事業受託	(社会福祉研修所) (総合療育センター)
13. 7. 1	第2緑地保育センター廃止 第1緑地保育センターを緑地保育センターに改称	
13.10. 1	介護保険要介護認定の更新申請に係る訪問調査業務の受託	
13.11.16	子どもの館の運営受託	
13.12. 1	知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）受託	(小池学園成人部)
14. 3.31	春ヶ丘学園、陣原保育所受託解除	
14. 4. 1	理事長に駒田英孝就任 介護実習・普及センター（北九州市テクノエイドセンター）の受託 若園児童館改築 障害児の放課後対策事業受託	(小池学園)
15. 3.31	楽翁荘、竹末保育所、新門司老人福祉センター受託解除	
15. 4. 1	大里東児童館、下富野児童館、新政町児童館、貴船児童館、山田児童館、北方児童館、徳力南児童館、蜷田児童館、楠橋児童館の運営受託 第2緑地保育センターの運営受託 緑地保育センターを第1緑地保育センターに改称 枝光児童館改築 児童短期入所事業（総合療育センター、小池学園） 身体障害者短期入所事業（総合療育センター） 知的障害者短期入所事業（総合療育センター、小池学園成人部）	(支援費制度施行)

年 月 日	事 項	備 考
15. 7. 1	児童短期入所事業（小池学園成人部） 知的障害者短期入所事業（小池学園）	
15.10.22	北九州市自閉症・発達障害支援センター事業受託	（総合療育センター）
16. 3.31	井堀保育所、中島保育所、黒原保育所、鳴水保育所受託解除	
16. 4. 1	理事長に高野利昭就任	
17. 3.31	小倉母子寮、豊山母子寮、萩原保育所、日明保育所受託解除	
17. 4. 1	理事長に元吉郁弘就任 二島保育所、みなと保育所、折尾丸山保育所、すみれ保育所、若園保育所、清水保育所、楠橋保育所、到津保育所、上富野保育所（9所）の譲受け及び改称 北九州市テクノエイドセンターと福祉用具研究開発センターの統合に伴う北九州市立介護実習・普及センター（福祉用具プラザ北九州）の受託	（事業団立保育所の設置経営） （「北九州市立」の削除）
18. 3.31	子どもの館運営終了	
18. 4. 1	小石保育所、陣山乳児保育所、うさぎ保育所、原町乳児保育所、南丘保育所、永犬丸保育所（6所）の譲受け及び改称 一枝保育所の譲受け	（事業団立保育所の設置経営） （「北九州市立」の削除） （一般公募により北九州市から運営を引き継ぐ） （自立支援法施行）
18. 9. 1	障害程度区分認定事務業務受託 皿倉放課後児童クラブ運営受託 原町乳児保育所と小石保育所を統合し、深町どんぐりのもり保育所（改称）新築移転	
19. 4. 1	日中一時支援事業（障害児の放課後対策事業及び日帰りの短期入所事業を公益事業に位置付け） 社会福祉に関するコンサルタント事業、研修・講座事業、人材派遣事業、次世代育成支援事業（収益事業に追加）	（自立支援法施行に伴うもの）
19. 7. 1	理事長に宮崎貴子就任	
19. 8. 1	うさぎ保育所新築移転	
20. 4. 1	地域担当看護職員活動事業、訪問型介護予防事業、のびのび赤ちゃん訪問事業受託	
21. 3.23	折尾児童館改築移転	
21. 4. 1	理事長に山口彰就任 牧山児童館改築移転、長浜児童館改築	
21. 7. 1	一枝保育所新築移転し、沢見あやめのもり保育所に改称	
22. 3.31	福祉用具の研究・開発事業の受託解除	
22. 4. 1	北九州市福祉事業団新基本理念策定	
22.10. 1	子ども若者応援センター（YELL）受託	
23. 3.31	さわみ園、やはず荘、椎ノ木荘受託解除	
23. 4. 1	門司勤労青少年ホーム、若松勤労青少年ホーム、八幡西勤労青少年ホーム、八幡西区親子ふれあいルーム事業受託	
23.10. 1	障害者支援施設ひよりの丘開設	（小池学園成人部の新体系移行 事業団立として設置経営）
24. 4. 1	理事長に小村洋一就任	

年 月 日	事 項	備 考
24. 4. 1	施設種別名の「肢体不自由児施設」「重症心身障害児施設」「知的障害児施設」を「障害児入所施設」に、「総合通園施設」「知的障害児通園施設」を「児童発達支援センター」に改称	
24. 4. 22	障害者スポーツセンター（アレアス）移転	(民間スポーツクラブ跡の建物を再整備して移転)
25. 2. 25	二島保育所新築	
25. 3. 31	八幡西区親子ふれあいルーム事業受託期間終了	
25. 4. 1	みなと保育所新築	
26. 1. 1	障害児相談支援事業、特定相談支援事業実施	(ひよりの丘)
26. 2. 17	陣山乳児保育所新築移転し、あじさい保育所に改称	
26. 4. 1	障害児通所支援事業実施	(小池学園で実施していた日中一時支援放課後対策事業を放課後等デイサービスへ移行)
26. 7. 1	理事長に南本久精就任	
27. 2. 1	障害児相談支援事業、特定相談支援事業実施	(引野、若松、到津ひまわり学園)
28. 2. 22	折尾丸山保育所新築	
28. 4. 1	総合療育センター西部分所受託	
28. 7. 1	理事長に萩野清隆就任	
28. 9. 1	生活介護事業所「紅葉葵」開所	(ひよりの丘)
29. 4. 1	山王児童館及び槻田児童館利用休止	
30. 2. 13	若園保育所新築移転	
30. 3. 20	共同生活援助「すみれホーム」「さくらホーム」新築移転	(ひよりの丘 こいけホーム)
30. 3. 31	介護認定審査会補助業務の受託解除	
30. 4. 1	小池学園新築移転、譲受け及び改称	(事業団立として設置経営) (「北九州市立」の削除)
30. 11. 1	総合療育センター新築移転	
31. 1. 31	生活介護事業所「紅葉葵」閉所	(ひよりの丘)
31. 2. 1	生活介護事業所「こいけ」新築移転	(ひよりの丘)
令和		
2. 3. 26	発達障害者支援センター「つばさ」移転	
2. 3. 31	山王児童館、槻田児童館、西戸畑児童館受託解除 門司勤労青少年ホーム、若松勤労青少年ホーム、八幡西勤労青少年ホーム受託解除	
2. 4. 1	障害児相談支援事業、特定相談支援事業実施	(小池学園)
2. 6. 30	障害児相談支援事業、特定相談支援事業廃止	(引野、若松、到津ひまわり学園)
3. 3. 31	八幡東さくら保育所受託解除	
3. 6. 29	理事長に阿高和憲就任	
4. 4. 1	引野ひまわり学園譲受け及び改称	(事業団立として設置経営) (「北九州市立」の削除)
	ヤングケアラー相談支援窓口運営業務受託	
5. 6. 28	理事長に永富秀樹就任	
5. 10. 30	到津保育所新築移転	
6. 3. 6	引野ひまわり学園新築	

5 役員・評議員

役員・評議員の定数は、理事6名以上7名以内、監事2名、評議員7名以上8名以内である。任期は、役員が令和7年6月に開催される定時評議員会の終結の時まで、評議員が令和7年6月に開催される定時評議員会終結の時までである。

令和6年7月1日現在

役員名	氏名	推薦団体等	役職名
理事長	永富秀樹	北九州市福祉事業団	
理事	田中直子	北九州市社会福祉協議会	常務理事
〃	末吉和久	北九州市福祉事業団	事務局長
〃	鳥越清之	北九州市福祉事業団	北九州市立総合療育センター所長
〃	野口恵美	北九州市福祉事業団	北九州市立特別養護老人ホーム かざし園長
〃	丸木保和	北九州市福祉事業団	事業管理部長
監事	前田俊雄	(税)前田会計 (株)前田会計事務所	会長・社員税理士
〃	横山弘美	横山社会保険労務士事務所	所長
評議員	穴井堅能	北九州市医師会	会長
〃	荒木剛	西南女学院大学	教授
〃	河野はつえ	北九州市民生委員児童委員協議会	理事
〃	重國香	北九州市保育所連盟	理事
〃	中島和子	ひよりの丘家族会	役員
〃	中村啓子	北九州市婦人会連絡協議会	小倉北区連合婦人会会長
〃	林尚史	福岡県社会福祉士会	会員

6 事業の総括及び決算の概況

(1) 事業の総括

「中期計画 2025」の3年次にあたる令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、これまでの利用制限を一部緩和しながらも、引き続き感染防止策を講じつつ「経営基盤の安定化の推進」「地域福祉の向上に貢献」「ガバナンスの強化と経営の透明性の確保」の3つの方向性のもと、事業を実施した。

「経営基盤の安定化の推進」については、「総合療育センター経営会議」を継続して実施し、各診療科等それぞれの部署において経営向上に資する目標を設定し、到達状況を毎月所内全員で検証しつつ目標達成に取り組んだ。また、その他の施設においても財務改善に向けた現状分析と目標数値設定の取組を開始した。

「地域福祉の向上に貢献」については、保育所による地域子育て家庭への離乳食講座、ひまわり学園によるペアレント・トレーニング、虹のふもとによる地域高齢者との交流事業等、地域貢献事業を実施した。また、令和5年10月に到津保育所、令和6年2月に引野ひまわり学園、それぞれ新園舎が完成し、これまで以上に地域に根差した施設として幅広いサービス提供を目指していく予定である。

「ガバナンスの強化と透明性の確保」については、次年度採用職員に向けた内定者交流会を開催し、内定者同士の繋がりを促進、組織力の強化を図った。

また、Instagram等のSNSを活用した情報発信にも取り組んだ。

会計監査人による監査や一般指導監査においても重大な指摘事項はなく、健全公正な事業活動を行うことができた。

①事業展開

令和5年度に事業団が運営した施設は、67施設で、その内訳は、指定管理施設49施設（障害5、高齢1、児童館39、緑地保育センター2、障害者スポーツセンター1、介護実習・普及センター1）、事業団立施設18施設（障害3、保育所15）であった。

施設運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も引き続き感染防止に留意しながら、安全・安心なサービスの提供及びサービスの質の向上と快適な環境づくりに努めた。

なお、これらの施設及び北九州市等からの受託事業の運営に要した経費の決算額は、97億8,912万4,661円であった。

②施設運営等の主な実績

ア 小池学園〔福祉型障害児入所施設：定員30名〕

新型コロナウイルス感染症防止対策のため、衛生管理対策を行い、入所者に感染が確認された際には、隔離対策を講じながら、月平均24.9人（対前年度2.9人減）の入所児童に対し専門的支援を行った。

また、学園が独自に作成した「社会的不適応が見られる中軽度児の支援プログラム」を継続して実施し、利用児の適応行動の向上に取り組んだ。更に、アセスメントの方法や学習支援方法を職員

が学び、利用児の基礎的な学力・理解力の向上を図り、社会の中で自立した力を身につけていくための支援にも取り組んだ。

放課後等デイサービスの利用者数は1,663人（対前年度175人増）となった。

障害児等療育支援事業（外来療育指導事業）の利用者数は103人（対前年度149人減）、短期入所の利用者数は120人（対前年度43人増）、相談支援事業の利用者数は940人（対前年度216人減）となった。

また、今回初めて発達支援セミナーをオンラインで開催した。

イ 総合療育センター〔医療型障害児入所施設・療養介護（足立園：定員99名）、児童発達支援センター（にこにこ通園：定員40名）、生活介護（ナイスデイ：定員15名）、外来診療部門〕

昨年度に引き続き、各診療科等各部門が参加する「総合療育センター経営会議」において、すべての部署で経営に資する目標を掲げ、毎月検証しながら経営改善の取り組みを進めたが、入院を含む入所部門や医療部門の落ち込みが激しい状況となった。内訳としては下記のとおりで、外来診療において、新型コロナウイルス感染症5移行後も受診控えの傾向がみられ、年間で39,643件と前年度から1,500件以上受診件数が減少した。入院部門において、衛生管理の徹底や速やかな検査対応により、感染対策に努めたが、3階北棟においてクラスターが発生した関係で、手術・入院の延期や中止等の影響があった。年間入院実績は、延べ30,585日（対前年度1,260日減）であった。地域支援において、新型コロナウイルス感染症の影響により、障害児等療育支援事業の外来療育指導事業が4,871件（対前年度227件減）と減少したほか、障害者相談支援事業の支援回数も691回（対前年度14回減）と減少した。

また、福祉施設へのワクチン巡回接種等に協力することで、地域福祉の向上に寄与した。

発達障害者支援センター「つばさ」では、北九州市内の発達障害者やご家族を対象として相談支援、発達支援及び就労支援業務等を実施し、西部分所を含めた相談件数は、2,689件（対前年度835件減）であった。

また、福岡県発達障がい者支援センター（北九州地域）の相談件数は、258件（対前年度38件減）であった。

ウ 総合療育センター西部分所〔児童発達支援センター（きらきら通園：定員40名）、外来診療部門〕

市内西部地域における通所、外来のサービスを提供する総合療育センター西部分所の外来診療は、年間9,213件（対前年度26件減）で、前年とほぼ同程度であった。

きらきら通園の利用人数は前年度を上回り、年間延べ登園児数は、4,426人（対前年度359人増）、年間1日平均人数は18.1人（対前年度1.3人増）であった。一方、地域支援では、障害児等療育支援事業の外来療育指導事業は1,234件（対前年度494件減）であった。

全体的に西部分所において前年とほぼ同程度であり、きびしい状況が続いている。

エ ひまわり学園〔児童発達支援センター（引野ひまわり学園：定員50名、若松ひまわり学園：定員30名、到津ひまわり学園：定員50名）〕

新型コロナウイルス感染症感染拡大等による休園期間はなかったが、利用者や職員の感染は散発的にみられ、年間利用率は96.2%（対前年度0.2ポイント減）に留まった。一方、短時間通園の年間利用数は、3施設合計で5,219人（対前年度52人増）であった。

保育所等訪問支援の利用数は542件（対前年度40件増）であったのに対し、地域支援では障害児等療育支援事業（外来療育指導事業）の利用数が221件（対前年度183件減）であった。

なお、施設の老朽化に伴い改築工事を行っていた引野ひまわり学園は、令和6年2月末に新園舎が完成し、同年3月から新園舎での事業を開始した。令和6年4月からは、新規事業である、児童発達支援事業所（定員10名）を開設予定である。

オ かざし園〔特別養護老人ホーム：定員55名〕

新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったが、ご利用者の特性上、感染症に罹患すると劇症化する可能性があるため、引き続き感染対策を実施しながらの運営となった。面会の制限、ボランティアの受入中止や地域支援の中止等は継続せざるをえなかったが、家族懇談会の再開など徐々にサービスの再拡充に取り組んだ。また、1月から2月には新型コロナウイルス感染者が確認され、ひよりの丘及び総合療育センターから支援を受けた。

年間利用率については入院者が多発したことや、病院医師との調整が難航するケースが多くあったため、昨年度より2.04ポイント減少したが、ほぼ満床（94.35%）を維持した。他方、入院中の空床を利用し短期入所の利用を促進した結果、短期入所は112.02%の利用率となった。また、虐待事案等による緊急短期受入については、地域包括支援センターとの連携により3件実施した。

カ ひよりの丘〔障害者支援施設（施設入所支援：定員50名、生活介護：定員110名）、共同生活援助（こいけホーム：定員60名）〕

ひよりの丘（施設入所支援）については、グループホームからの移行や新規入所などで延利用者数は16,885人（対前年度398人増）、こいけホーム（共同生活援助）については、施設入所への移行等で延利用者数が18,975人（対前年度579人減）、生活介護については、延利用者数が26,330人（対前年度740人増）となった。

生活介護の増加については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴う感染対策の緩和により、生活介護への出席率が3.6%増加したことによる。また、ひよりの丘とこいけホーム双方において、感染対策緩和による外出や帰省等が増加し、利用率は微減となった。

地域支援サービスの年間利用数については、短期入所において前年度まで利用の多かった利用者が施設入所に移行したことにより91人（対前年度116人減）と大幅な減少、日中一時支援（日帰りショート）は43人（対前年度34人増）に増加した。

また、計画相談支援及び障害児相談支援は、サービス等利用計画作成を18件（対前年度70件減）、モニタリングを233件（対前年度68件増）実施した。

キ 保育所 15 施設

保育所の入所率は、保育士の確保が困難等の理由により 83.2%（対前年度 1.9 ポイント減）と前年度を下回ったが、入所率が低迷していた 3 所において、定員見直し（すみれ保育所 100 名から 80 名、楠橋保育所 90 名から 80 名、うさぎ保育所 130 名から 110 名）を行い、公定単価の増額に繋げた。

新型コロナウイルス感染症は 5 類へ移行されたが、引き続き感染症対策に留意しながら、円滑な保育所運営に取り組んだ。

また、園舎の老朽化に伴い、移転改築工事を実施していた到津保育所においては、令和 5 年 10 月に新園舎が完成し、定員を 10 名増員（150 名から 160 名）した。保育士を目指す学生を対象に保育現場を体験してもらう「アクティブラーニング」と保育士養成校等からの実習生受け入れは、感染予防対策を講じた上で、実施した。

また、事業継続の要諦となる現職保育士の育成、定着率の向上を図るため、保育アドバイザーによる保育所の巡回指導を継続して行った。

上記をもってしても、保育士が確保できない状況や、少子化の影響による入所率の低迷を改善することができず、今年度は収支の悪化へとつながってしまった。

ク 児童館 39 施設

児童館は、18 歳未満の児童の健全育成を目的に遊びを提供する屋内型の施設で、北九州市から指定を受けた 9 館では「児童館内親子ふれあいルーム」を、事業団が独自に選定した 15 館では「親子ふれあいサロン」を設置し、親子交流を促進するなど、子育て家庭を支援した。

児童館では、感染症拡大防止対策のため、消毒、検温、換気等を行い、幼児教室・クラブ活動等を実施した。

児童館のうち 29 館において実施している放課後児童クラブでは、1 年生から 6 年生までを対象とする全児童対策や 19 時までの利用時間延長等のサービス向上を図った。

年間利用者総数は、昨年に引き続き利用を控える傾向はあったものの、467,071 人（対前年度 42,908 人増）と回復傾向が見られた。

また、大じどうかんまつりは、コロナ禍以降、初めて人数制限をなくして実施したところ、史上最多の来場者により大盛況の開催となった。

ケ 緑地保育センター 2 施設

保育所・幼稚園・認定こども園等を対象とした宿泊保育や日帰り保育については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日帰り保育のみを行った。

その他、就学前の幼児と保護者を対象とした「親子宿泊」、市内の保育所・幼稚園に職員を派遣し、ゲームやクラフト制作等を指導する「出前講演（公演）」についても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送った。代わりに、出前で実施していた「クリスマス会」「正月あそび」「節分」などのプログラムを用意して、遊びに来て頂く「遊びにおいでよ」を実施した。また、保育所・幼稚園・認定こども園等の職員を対象とした「野外活動研修会」、家族向けの「一般開放デー」については実

施することができた。

年間利用数は、326 団体・9,792 人（対前年度 26 団体増・1,256 人増）であった。

コ 障害者スポーツセンター「アレアス」〔障害者体育施設〕

新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、個人利用の完全予約制を廃止し、従来の利用形態に戻した。これにより、年間の総利用者数は 125,195 人（対前年度比 45,868 人増）と、回復傾向が見られた。また、桃園プールで「巡回水泳教室」、市内 16 箇所で「巡回スポーツ教室」を実施し、利用数は合計 1,154 人（対前年度 13 人増）となった。さらに、「第 20 回交流ボッチャ大会」、「アレアスフェスタ」、「北九州市長杯小学生ふうせんバレーボール大会」等各種行事を開催した。

* 第 20 回北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会

11 月 10 日から 12 日まで、イギリス・韓国・日本の 3 か国が参加して開催し、7,469 人（対前年度 3,280 人増）の入場者があった。ボランティアの参加延べ数 573 人のほか、同時開催の北九州市小学生車いすバスケットボール大会には 4 小学校 5 チームが参加した。

サ 福祉用具プラザ北九州〔介護実習・普及センター〕

福祉機器の展示、福祉用具や介護に関する相談支援・研修を実施した。

年間利用者数は 10,937 人（対前年度 1,247 人減）、年間来館者数は 9,618 人（対前年度 1,615 人減）となった。福祉用具の販売ができないプラザではなく販売貸与事業所へ直接相談するケースが増えて来館者数が減少したものと思われる。

一方、研修・講座の受講者数 1,008 人（対前年度 262 人増）と相談件数 2,863 人（対前年度 327 人増）は、前年度より向上した。研修・講座のオンライン開催の実施や市民センター等に出向く出前講座を実施したこと、広報誌等の見直しや関係機関への広報の強化を図ったことが要因と考えられる。

③受託事業等の主な実績

ア 社会福祉施設従事者等研修事業（社会福祉研修所）

北九州市との委託契約に基づき、社会福祉施設従事者研修、介護サービス従事者研修、認知症介護実践者等研修を年間 98 回、延べ 166 日実施し、合計で 3,915 名が参加した。

また、「児童虐待対応リーダー養成研修会」や「児童虐待問題市民講座」、を単独の契約に基づき実施し、それぞれオンライン研修 86 名、YouTube 配信延べ 1,465 回視聴、上映会 41 名、YouTube 配信延べ 1,159 回視聴となった。

これらの研修は、社会福祉施設従事者等に求められる職業倫理やコンプライアンスの醸成、専門職のスキルアップ、社会情勢に順応できる福祉人材の育成に不可欠なもので、市と協議しながら、安心安全な環境を整えた集合研修やオンライン研修として実施した。

イ 介護保険訪問調査業務

若松区・戸畑区を除く市内 5 区の介護保険施設及び在宅の介護保険利用者の要介護・要支援認定

更新申請（更新申請件数の約9割）及び中間市、遠賀郡、行橋市、苅田町、みやこ町居住者の更新・区分変更申請及び介護扶助10割負担者の更新・区分変更申請について、北九州市から受託して訪問調査を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響により、調査件数が減少し、今年度の調査件数は年間18,160件（対前年度48件減）となった。

ウ 障害支援区分認定事務

市から受託した障害支援区分の認定に必要な訪問調査業務や審査会補助業務等を実施した。訪問調査業務については、年間3,418件（対前年度27件増）実施した。

また、審査会は、131回開催され、2,735件（対前年度78件減）の審査判定に関して業務補助を行った。

エ 地域包括支援センターと統括支援センターへの職員出向

市が設置している地域包括支援センターと統括支援センターに、社会福祉士13人、主任介護支援専門員31人、予防給付担当介護支援専門員48人、介護予防担当者8人、計100人を出向させた。

オ 地域担当看護職員活動事業

各区役所が地域で実施している保健福祉事業や母子保健事業での各種教室等の補助業務を行うほか、各種健診受診者への事後フォローとして、電話、訪問等により指導を行った。

指導件数は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、訪問を抑制したことにより、13,618件（対前年度2,195件減）であった。

カ のびのび赤ちゃん訪問事業

各区役所において、産後早期の産婦及び乳児、養育リスクのある産婦等を訪問して、保健・栄養相談や育児相談等を行った。

相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年間8,694件（対前年度79件減）であった。

キ 介護報酬請求事務

各区役所統括支援センターにおいて、要介護区分が「要支援1」「要支援2」の該当者及び基本チェックリスト該当者に対し、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所が作成したケアプランについて、国民健康保険団体連合会へ介護報酬を請求する業務を行った。請求件数は、新型コロナウイルス感染症防止対策に伴い、事業所の活動が縮小したため、年間109,136件（対前年度4,954件減）であった。

ク 皿倉放課後児童クラブ

行事の実施や建物内外の環境整備及び安全管理について、運営委員会、学校及び保護者の協力を得ながら取り組み、児童の健全育成に努めた。子どもたちの安全面を考えながら、日々、指導員の

動きを確認し、適切かつ効率的に子どもたちに支援することができた。

年間の利用者は、昨年に引き続き利用を控える傾向はあったものの、22,291人（対前年度23人増）であった。

ケ 子ども・若者応援センター「YELL」

若年未就労者やひきこもり等、社会生活を円滑に営む上で「困難」を抱える若者を対象とする相談は、2,945件（対前年度33件増）と年々増加している。自立支援プログラムについては、延べ808人（対前年度33人増）が参加した。

来所した若者やご家族については、市内の様々な支援機関からなるネットワーク「北九州市子ども・若者支援地域協議会」へ繋いだ。

また、社会的自立困難な若者が、本格的な演劇体験を通して、様々な潜在能力・素質を見出し、その後の就職活動に活かすことを目的とする「芸術体験ワークショップ」を有門正太郎プレゼンツと北九州市芸術文化振興財団協力のもと実施し、6回（対前年度増減なし）の活動に延べ57名（対前年度14人減）が参加した。

児童養護施設退所者等への自立生活への不安や悩み等の相談に応じる「社会的養護自立支援生活相談事業（HANAS“YELL”）」では、市内児童養護施設7施設の退所前、退所後の若者達から1,109件（対前年度192件増）の相談を受けた。

コ ヤングケアラー相談支援窓口

北九州市内在住のヤングケアラーの支援のため、ヤングケアラー本人、保護者、関係機関等からの相談に対応した件数は346件（対前年度3件減）となった。

また、早期発見のためのアウトリーチによる学校等との連携件数は88件（対前年度43件増）、ヤングケアラー相談支援窓口への来訪者数（相談件数除く）は192件（対前年度37件増）、関係機関への訪問数（学校を除く）は186件（対前年度59件増）となった。

さらに、ヤングケアラーの啓発・周知を目的に実施した講演会には、対面とオンライン視聴を合わせて214名（対前年度増減なし）が参加した。

サ レインボープラザ

市との管理運営委託契約に基づき運営しているレインボープラザは、福祉・教育文化活動等における拠点施設であり、公的団体8団体、その他の商業等テナント8社が入居している。

また、会議室の貸出は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染防止対策が緩和されたため、利用者数は伸びたものの、年間利用率は昨年度より2ポイント減少し38.2%であった。

シ 高齢者生きがいづくり支援事業〔自主事業・社会貢献事業〕

レインボープラザ内の「虹のふもと」において地域高齢者の交流や健康増進を目的としたイベントや講座を実施した。手芸サークル、折紙教室などを開催したり、地元商店街が定期的に開催して

いる「百円商店街」等のイベントに虹のふもとサテライトとして出店した。

また、障害者施設で製作された授産品や焼き菓子、就労体験の若者が調理した豆腐、ドーナツ、わらびもち等の販売を行い、高齢者の憩いの場作りを行った。

(2) 決算の概況

令和5年度収支決算額

(単位：千円)

事業区分・拠点区分		収 入				支 出						収支差 (A)-(B)	
		事業活動 収入	施設整備 等収入	その他の 活動収入	計 (A)	人件費 支出	事業費 支出	事務費 支出	その他の 事業活動 支出	施設整備 等支出	その他の 活動支出		計 (B)
社 会 福 祉 事 業	本 部	998,245	170	553,074	1,551,489	993,625	3,463	125,542		9,148	419,711	1,551,489	0
	小 池 学 園	218,087	284	29,360	247,731	198,022	27,003	20,490	1,225	309	681	247,730	1
	総合療育センター	2,198,468	4,986	128,489	2,332,943	1,850,751	293,569	147,187	661	11,805	28,463	2,332,436	507
	総合療育センター 西 部 分 所	232,856		20,455	253,311	205,576	12,195	34,197		433	910	253,311	0
	か ぎ し 園	232,582	1,602		234,184	170,954	41,917	15,422	202	4,139	1,550	234,184	0
	ひ よ り の 丘	481,762			481,762	356,135	56,788	48,126	1,227	4,197	15,288	481,761	1
	こ い け ホ ー ム	253,223			253,223	193,724	29,277	17,168		281	12,772	253,222	1
	ひ ま わ り 学 園	505,786	229,902	92,658	828,346	355,792	35,128	50,610	3,997	516,092	59,102	1,020,721	△192,375
	保 育 所	1,751,327		605,108	2,356,435	1,367,700	170,378	182,218	13,528	569,857	313,257	2,616,938	△260,503
	児 童 館	895,279			895,279	718,991	79,232	60,597	83	5,071	31,304	895,278	1
	皿倉放課後児童クラブ	34,262			34,262	24,060	4,116	1,489		288	3,200	33,153	1,109
	緑地保育センター	86,826			86,826	56,134	5,842	14,453		210	10,133	86,772	54
	内 部 取 引 消 去	△1,240		△707,023	△708,263		△1,219	△21			△707,023	△708,263	0
	小 計	7,887,463	236,944	723,121	8,847,528	6,491,464	757,689	717,478	20,923	1,121,830	189,348	9,298,732	△451,204
公 益 事 業	障害者スポーツセンター	190,542			190,542	83,885	53,371	44,137	59	362	14,093	195,907	△5,365
	社会福祉研修所	68,517			68,517	36,432	13,466	7,988	64		15,346	73,296	△4,779
	介護実習・普及センター	65,491			65,491	51,415	208	10,576	918		2,015	65,132	359
	子ども・若者応援センター	56,353			56,353	38,133	1,588	8,283	3,005	1,443	3,300	55,752	601
	高齢者生きがいづくり支援事業	591		830	1,421	292	553	460	101		11	1,417	4
	発達障害者支援センター	67,655			67,655	51,039	837	7,876	56	429	12,757	72,994	△5,339
	内 部 取 引 消 去				0							0	0
小 計	449,149	0	830	449,979	261,196	70,023	79,320	4,203	2,234	47,522	464,498	△14,519	
収 益 事 業	レインボープラザ	86,148			86,148	16,856		61,690	1,545		4,041	84,132	2,016
	小 計	86,148	0	0	86,148	16,856		61,690	1,545	0	4,041	84,132	2,016
内部取引消去		△5,845		△52,393	△58,238			△5,845			△52,393	△58,238	0
合 計		8,416,915	236,944	671,558	9,325,417	6,769,516	827,712	852,643	26,671	1,124,064	188,518	9,789,124	△463,707

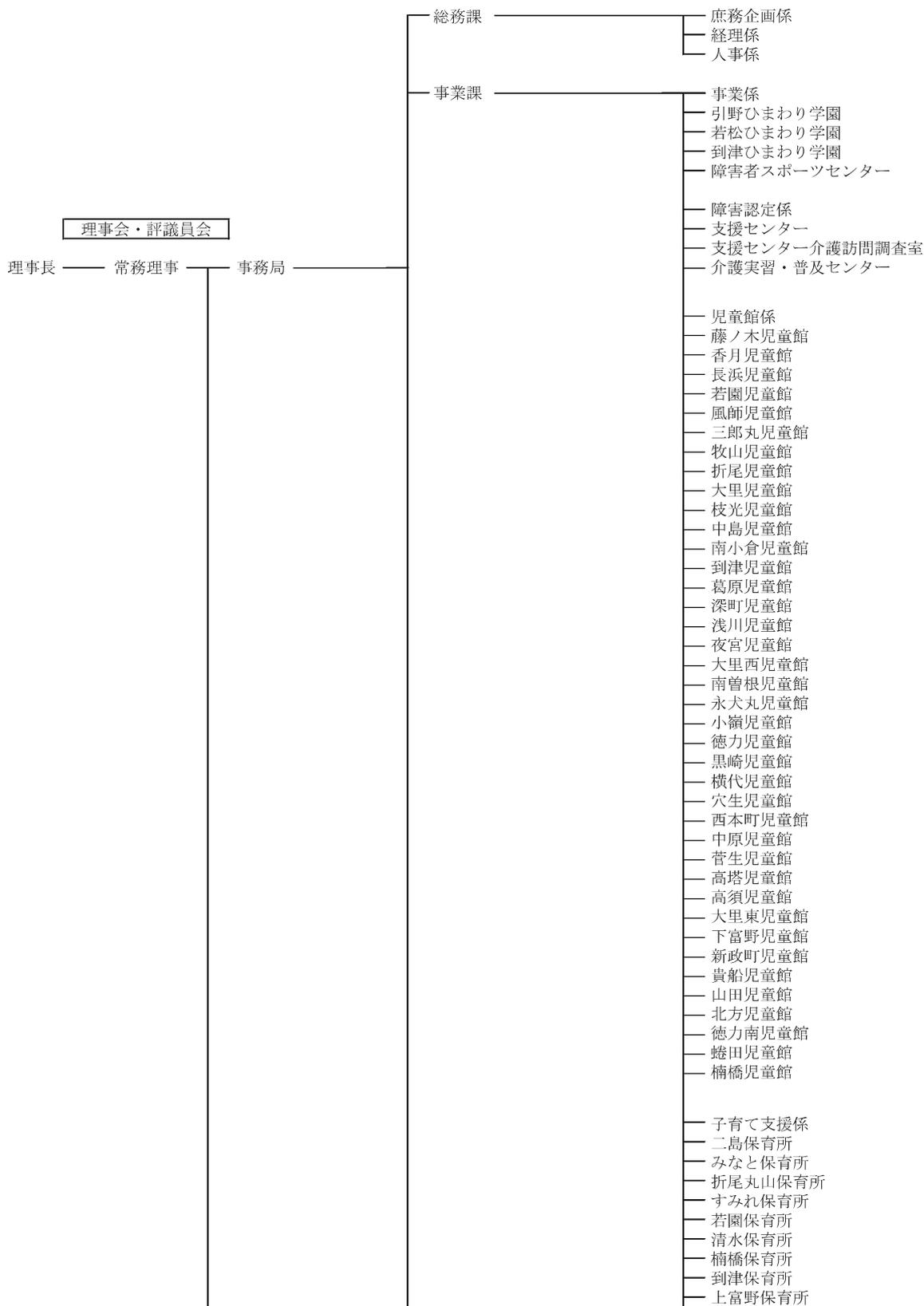
支出決算額の推移（会計処理区分）

（単位：千円）

事業区分・拠点区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度伸び率
社 会 福 祉 事 業	本 部	1,611,186	1,483,084	1,551,489	104.6%
	小 池 学 園	232,904	246,285	247,730	100.6%
	総合療育センター	2,338,903	2,280,820	2,332,436	102.3%
	総合療育センター西部分所	249,398	250,902	253,311	101.0%
	か ぎ し 園	228,869	233,472	234,184	100.3%
	ひ よ り の 丘	478,398	467,720	481,761	103.0%
	こ い け ホ ー ム	246,748	261,565	253,222	96.8%
	ひ ま わ り 学 園	466,019	596,672	1,020,721	171.1%
	保 育 所	1,758,424	1,788,817	2,616,938	146.3%
	児 童 館	849,561	881,101	895,278	101.6%
	皿倉放課後児童クラブ	34,331	33,798	33,153	98.1%
	緑地保育センター	81,799	86,775	86,772	100.0%
	内 部 取 引 消 去	△ 314,948	△ 253,378	△ 708,263	279.5%
	小 計	8,261,592	8,357,633	9,298,732	111.3%
公 益 事 業	障害者スポーツセンター	175,083	193,155	195,907	101.4%
	社会福祉研修所	65,618	63,555	73,296	115.3%
	介護実習・普及センター	63,338	92,246	65,132	70.6%
	子ども・若者応援センター	35,742	46,429	55,752	120.1%
	高齢者生きがいづくり支援事業	1,029	1,275	1,417	111.1%
	発達障害者支援センター	62,789	64,031	72,994	114.0%
	内 部 取 引 消 去	0	0	0	0.0%
小 計	403,599	460,691	464,498	100.8%	
収 益 事 業	レインボープラザ	92,581	99,325	84,132	84.7%
	小 計	92,581	99,325	84,132	84.7%
内 部 取 引 消 去		△ 64,353	△ 73,034	△ 58,238	79.7%
合 計		8,693,419	8,844,615	9,789,124	110.7%

※伸び率は令和4年度を「100」とした場合の数値

7 機 構（令和6年4月1日現在）



8 運営施設一覧

種 別	施 設 名	施設長名	〒	所 在 地
障害児入所施設	小池学園	高井 健次	808-0132	若松区大字小敷 566-8
	総合療育センター(足立園)	鳥越 清之	802-0803	小倉南区春ヶ丘 10-4
総合療育センター(にこにこ通園)				
児童発達支援センター	総合療育センター-西部分所(きらきら通園)	奈須 康子	806-0066	八幡西区若葉一丁目 8-1
	引野ひまわり学園	清水喜代美	806-0057	八幡西区鉄王一丁目 11-30
	若松ひまわり学園	瀧上 則子	808-0016	若松区原町 12-34
	到津ひまわり学園	坂田 陽子	803-0846	小倉北区下到津一丁目 8-8
	特別養護老人ホーム	かざし園	野口 恵美	800-0021
障害者支援施設	ひよりの丘	副島 克也	807-1121	八幡西区石坂二丁目 5-21
保 育 所	二島保育所	濱田美千代	808-0103	若松区二島三丁目 3-59
	みなと保育所	朝井由紀子	801-0833	門司区清滝一丁目 8-5
	折尾丸山保育所	瀬戸口晃子	807-0824	八幡西区光明二丁目 5-27
	すみれ保育所	中村 亜希	800-0021	門司区南本町 3-2
	若園保育所	藤田 展子	802-0816	小倉南区若園二丁目 4-15
	清水保育所	松原真三枝	803-0856	小倉北区弁天町 10-1
	楠橋保育所	河東 幸枝	807-1144	八幡西区真名子一丁目 11-20
	到津保育所	森 陽子	803-0846	小倉北区下到津四丁目 11-19
	上富野保育所	山本めぐみ	802-0022	小倉北区上富野三丁目 18-7
	あじさい保育所	古場 宏子	806-0011	八幡西区紅梅一丁目 4-1
	うさぎ保育所	坂田 里美	807-1134	八幡西区茶屋の原四丁目 20-15
	南丘保育所	中野 雅子	803-0863	小倉北区南丘二丁目 15-1
	永犬丸保育所	姫野 裕子	807-0856	八幡西区八枝三丁目 8-1
	沢見あやめのもり保育所	藤田 淳子	804-0015	戸畑区仙水町 1-2
	深町どんぐりのもり保育所	坂本 環	808-0012	若松区深町一丁目 13-19
	児 童 厚 生 施 設	藤ノ木児童館	井上千恵美	808-0073
香月児童館		日高 辰司	807-1102	八幡西区香月中央一丁目 7-1
長浜児童館		坂井 三彦	802-0013	小倉北区長浜町 2-22
若園児童館		築別 悦子	802-0816	小倉南区若園二丁目 16-32
風師児童館		都城 俊彰	801-0801	門司区風師三丁目 9-18
三郎丸児童館		成田裕美子	802-0061	小倉北区三郎丸三丁目 4-2
牧山児童館		重住 勝己	804-0052	戸畑区丸町二丁目 15-63
折尾児童館		梶原 静夫	807-0831	八幡西区則松二丁目 9-20
大里児童館		渡邊 悟	800-0023	門司区中二十町 5-25
枝光児童館		松永玖美子	805-0004	八幡東区日の出一丁目 14-1
中島児童館		苺北 憲佳	802-0075	小倉北区昭和町 16-2
南小倉児童館		三浦 明德	803-0852	小倉北区新高田一丁目 10-3
到津児童館		上田 一正	803-0845	小倉北区上到津一丁目 3-10
葛原児童館		白石 保彦	800-0253	小倉南区葛原本町三丁目 6-12
深町児童館		北御門義幸	808-0012	若松区深町一丁目 2-14
浅川児童館		三好 元昭	807-0876	八幡西区浅川日の峯二丁目 1-9

(令和6年7月1日現在)

電話番号	定員	受託(直営)年月日	敷地面積(㎡)	建物面積(㎡)	建物構造	備考
601-2261	30	(平 30. 4. 1)	14,470.39	2,856.66	鉄骨造2階建	平 30. 4 改築移転
922-5596	99	※備考欄参照	10,777.60	22,160.19	RC造4階建	※足立園(肢体)受託 昭40.10.26 " (重心)受託 平 2. 4. 1 平30.11改築移転
	40	昭 53. 10. 1				
632-3600	40	平 28. 4. 1	3,944.13	1,874.81	RC造平屋建	
621-0015	50	(令 4. 4. 1)	3,093.14	1,192.59	RC造2階建	令 6. 3 改築
751-2719	30	昭 51. 10. 1	1,172.11	310.30	RC造2階建1階部分	平 8. 4 運動場設置
592-4739	50	54. 4. 1	1,366.36	696.93	RC造2階建一部平家建	
391-5080	55	58. 12. 10	—	1,499.80	RC造3階建の1,2階	
619-0010	50	(平 23. 10. 1)	12,937.07	2,651.98	RC造2階建一部鉄骨平家建	平23.10新築 74㎡棟数12階建 定員40名
791-1934	100	(17. 4. 1)	1,223.07	806.55	RC造2階建	平 25. 2 改築
331-6125	90	(17. 4. 1)	1,547.56	869.82	"	平 25. 3 改築
601-3350	120	(17. 4. 1)	1,103.69	944.29	"	平 28. 2 改築
391-0537	80	(17. 4. 1)	983.63	543.67	"	
941-7640	110	(17. 4. 1)	1,761.68	982.19	"	平 30. 2 改築移転
582-1305	120	(17. 4. 1)	1,388.47	597.71	"	
617-5215	60	(17. 4. 1)	2,327.06	617.83	"	
652-7305	160	(17. 4. 1)	1,272.93	2,209.43	"	令 5. 10 新築移転
511-0916	80	(17. 4. 1)	1,300.02	545.38	"	
642-5700	70	(18. 4. 1)	1,064.59	738.76	"	平 26. 2 改築移転
617-5568	110	(18. 4. 1)	1,670.99	985.58	"	平 19. 8 改築移転
592-1533	70	(18. 4. 1)	2,974.77	721.34	RC造13階建の1階	
603-0947	150	(18. 4. 1)	1,731.11	822.49	RC造2階建の1階	
881-4736	120	(18. 4. 1)	2,850.00	971.47	RC造2階建	平 21. 7 改築移転
761-6163	80	(18. 9. 1)	2,548.71	976.39	"	平18.9新築(小石保育所と原町乳児保育所を統合)
771-2121	—	昭 41. 7. 1	663.92	341.76	RC造2階建の1階の一部	平9.4改築移転(藤木市民センターと併設)
617-0309	—	41. 7. 1	721.63	316.97	RC造2階建の1階	平2.5改築移転(香月市民センターと併設)
551-4010	—	41. 11. 21	576.24	388.92	RC造2階建	平 21. 4 改築
921-2314	—	42. 5. 25	259.83	346.61	"	平 14. 4 改築
321-8810	—	42. 6. 9	739.63	298.03	"	平 6. 5 改築移転
921-4203	—	43. 5. 1	502.10	319.09	RC造2階建の1階	平 12. 4 改築移転
881-2760	—	43. 7. 1	—	383.50	RC造2階建の1階の一部	平21.4改築移転(牧山小学校内)
603-4956	—	43. 7. 1	985.49	444.89	鉄骨造平家建	平 21. 3 改築移転
381-7996	—	44. 3. 12	498.50	337.41	RC造2階建	平 13. 4 改築移転
671-0523	—	44. 4. 23	885.46	357.19	"	平 15. 4 改築移転
931-7096	—	44. 8. 1	1,201.97	340.55	RC造2階建の1階の一部	平13.4改築移転(中島市民センターと併設)
581-2976	—	45. 4. 1	1,916.50	360.00	RC造4階建の3階の一部	平11.4改築移転(南小倉市民センターと併設)
582-0905	—	48. 4. 1	696.78	297.40	RC造2階建	平 4. 5 改築
473-4155	—	54. 4. 1	574.68	298.52	RC造2階建	
751-8265	—	54. 4. 1	1,206.61	297.09	鉄骨造2階建	
601-0561	—	54. 4. 1	1,713.27	349.60	RC造2階建	

種 別	施 設 名	施設長名	〒	所 在 地
	夜宮児童館	三上 久恵	804-0042	戸畑区夜宮三丁目 5-1
	大里西児童館	中園 龍一	800-0052	門司区東馬寄 2-13
	南曾根児童館	杉本 登	800-0233	小倉南区朽網西三丁目 6-40
	永犬丸児童館	安河内裕二	807-0856	八幡西区八枝三丁目 7-13
	小嶺児童館	山之上常實	807-0081	八幡西区小嶺二丁目 3-22
	徳力児童館	久留島慶子	802-0976	小倉南区南方二丁目 11-18
	黒崎児童館	菊竹 一信	806-0024	八幡西区南八千代町 13-16
	横代児童館	下原 信雄	802-0821	小倉南区横代北町四丁目 11-23
	穴生児童館	山之上 稔	806-0049	八幡西区穴生一丁目 14-13
	西本町児童館	吉村 憲二	805-0061	八幡東区西本町四丁目 15-21
	中原児童館	渡邊 登	804-0011	戸畑区中原西三丁目 8-14
	菅生児童館	増田 常廣	803-0278	小倉南区徳吉西二丁目 5-1
	高塔児童館	東脇 政博	808-0035	若松区白山一丁目 16-11
	高須児童館	宮本富士雄	808-0144	若松区高須東四丁目 13-18
	大里東児童館	南川 健一	800-0022	門司区大里東一丁目 8-31
	下富野児童館	久保 克彦	802-0023	小倉北区下富野五丁目 17-17
	新政町児童館	中杉 勝利	802-0064	小倉北区片野五丁目 9-15
	貴船児童館	吉川 清政	802-0072	小倉北区東篠崎一丁目 20-8
	山田児童館	安部 岳治	803-0853	小倉北区高尾一丁目 5-27
	北方児童館	森谷 一久	802-0841	小倉南区北方三丁目 40-1
	徳力南児童館	吉本 保	802-0974	小倉南区徳力六丁目 3-1
	蜷田児童館	半情 正夫	802-0822	小倉南区横代東町二丁目 1-1
	楠橋児童館	松岡 信男	807-1144	八幡西区真名子一丁目 15-1
	第1緑地保育センター	石井美和子	808-0121	若松区大字竹並 925-1
	第2緑地保育センター	中村 成人	800-0246	小倉南区大字長野 530-3
障害者体育施設	障害者スポーツセンター	有延 忠剛	802-0061	小倉北区三郎丸三丁目 4-1
介護実習・普及センター	福祉用具プラザ北九州	西山健太郎	802-8560	小倉北区馬借一丁目 7-1
そ の 他	レインボープラザ	—	805-0019	八幡東区中央二丁目 1-1

電話番号	定員	受託(直営)年月日	敷地面積(m ²)	建物面積(m ²)	建物構造	備考
883-0102	—	昭 54. 4. 1	700.11	297.58	鉄筋造 2階建	
391-0064	—	55. 4. 15	1,003.78	298.22	R C造 2階建	
473-7753	—	55. 4. 15	699.73	298.22	〃	
602-6745	—	55. 4. 15	737.02	298.22	〃	
613-1464	—	55. 4. 1	768.14	386.00	〃	
961-2270	—	57. 4. 1	1,351.14	297.14	〃	
642-5508	—	57. 4. 1	909.77	299.39	〃	
961-3003	—	58. 4. 1	790.44	297.67	〃	
631-6742	—	58. 4. 1	673.57	297.67	〃	
662-5433	—	59. 4. 1	598.58	297.67	〃	
871-1528	—	59. 4. 1	519.71	297.67	〃	
451-0294	—	60. 4. 1	734.17	299.50	〃	
771-1432	—	60. 4. 1	364.84	299.38	〃	
741-4711	—	平 3. 4. 1	610.48	314.50	〃	
391-4788	—	15. 4. 1	363.96	353.97	R C造 3階建	
541-5083	—	15. 4. 1	362.79	314.75	R C造 2階建	
922-7836	—	15. 4. 1	689.88	259.40	R C造 2階建の一部	
922-1633	—	15. 4. 1	983.30	372.31	R C造 4階建の 2階	貴船地域交流センターと併設
592-3882	—	15. 4. 1	1,161.85	386.40	R C造 2階建	
951-6052	—	15. 4. 1	864.16	329.75	R C造 2階建の一部	北方体育施設と併設
961-6541	—	15. 4. 1	946.01	412.20	R C造 4階建の 2階	徳力地域交流センターと併設
963-5808	—	15. 4. 1	1,137.46	338.87	R C造 3階建の 2階	蜷田地域交流センターと併設
618-1807	—	15. 4. 1	737.81	375.25	R C造 2階建	
741-0468	縮泊100	昭 50. 10. 1	1,172.11	544.00	R C造平家建	
475-8107	縮泊100	平 15. 4. 1	—	1,159.71	R C造(一部鉄骨造)平家建	昭 61. 4. 1 受託 移転のため平 13. 7 ~ 15. 3 受託解除
922-0026	—	昭 51. 7. 1	5,465.00	10,234.00	R C造地下1階地上3階建 7-11 面	平 24. 4. 22 移転
522-8721	—	平 14. 4. 1	—	—	—	総合保健福祉センター 1階
661-7334	—	8. 4. 1	4,168.76	9,934.05	鉄骨・R C造 地下2階地上8階建	

第Ⅱ章 施設等の概要

Ⅱ 施設等の概要

1 総合療育センター



本センターは、心身の発達障害に対応する医療・リハビリテーション・福祉相談の専門機関であり、次に掲げる複数の施設事業および諸福祉事業を総合的に運営することで、対象児・者ご本人とそのご家族の地域における生活を支援する多機能型社会福祉施設である。

- 足立園
 - ・障害児入所支援、療養介護（定員 99 名）
 - ・短期入所（定員 26 名）
 - ・日中一時支援（日帰りショート）事業
- にこにこ通園
 - ・児童発達支援（定員 40 名）
- ナイスデイ
 - ・児童発達支援、生活介護（定員 15 名）
 - ・居宅訪問型児童発達支援
- 相談支援事業所あだち
 - ・特定相談支援事業
 - ・障害児相談支援事業
- その他の事業
 - ・地域移行支援・地域定着支援事業
 - ・障害児等療育支援事業
 - ・乳幼児発達相談指導事業
 - ・発達障害者支援センター運営事業
 - ・障害者相談支援事業

病院機能

本センターが医療機関として標榜している科目および入院病床数は、次のとおりである。

●標榜科目 . . . 整形外科・リハビリテーション科・小児科・内科・眼科・精神科・児童精神科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・婦人科・歯科・小児歯科・矯正歯科

●病床数 . . . 125床

[施設別病床数]	医療型障害児入所施設	} ※一体的に運営	
	療養介護		99床
	ショートステイ専用床		26床

〈入院診療〉

入院については、病棟は3階北棟・3階南棟・4階北棟に区分されている。

3階北棟は手術及び集中的な訓練指導を目的とする入院、親子訓練入院等を目的とする入院病棟である。

3階南棟は濃厚な医療的ケアが必要な重症障害児・者が生活する入院病棟である。

4階北棟は療育指導面でのケア及び長期に生活するための単独入院病棟である。

〈外来診療〉

- ① 各科における外来診療は予約制であり、新規患者の診察日（総合外来）は原則として毎週月曜日、単科初診は随時各科で行っている。
- ② 総合外来では発達全般の評価を行い、定期診療および訓練が必要と判定された児童は、該当科での診療および訓練を実施する。
- ③ 耳鼻咽喉科は週2回、泌尿器科は週1回、婦人科は月1回の定期診療である。
- ④ 歯科においては、所内診療以外にも検診活動として事業団通園施設の歯科検診を実施している。
- ⑤ 緊急患者（診療予約以外の患者）の取扱件数は、令和5年度80件である。

[科別外来診療件数：年度別]

単位：件

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医 科	38,309	32,292	37,433	35,303	33,574
歯 科	5,645	4,250	6,294	5,938	6,069
計	43,954	36,542	43,727	41,241	39,643
診療日数	240.0	236.5	242.0	243.0	242.0
一日平均	183.1	154.5	180.7	169.7	163.8

※医科の診療科目は、整形外科・リハビリテーション科・小児科・内科・眼科・精神科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・児童精神科・婦人科である。

[新規外来受診件数：年度別]

単位：件

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合外来	846	651	660	814	747
整形外科	248	194	238	170	188
小児科	70	65	107	61	35
眼科	99	119	131	90	85
耳鼻咽喉科	83	72	67	61	86
精神科	85	71	80	75	83
泌尿器科	1	1	1	1	0
婦人科	0	0	0	0	0
歯 科	23	35	37	44	38
計	1,455	1,208	1,321	1,316	1,262

[新患の年齢別取扱件数：年度別]

単位：件

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳～6ヵ月	114	100	97	114	115
7ヵ月～1歳未満	44	43	38	32	41
1 歳	116	99	104	89	70
2 歳	214	162	194	203	196
3 歳	197	162	198	199	176
4 歳	128	103	125	136	144
5 歳	130	93	101	113	110
6歳～12歳	422	340	368	358	344
13歳以上	90	106	96	72	66
計	1,455	1,208	1,321	1,316	1,262

[新患の居住地別利用状況：年度別]

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市 内	1,148	968	1,051	1,043	1,009
県 内	262	210	239	235	219
佐 賀 県	1	2	1	0	0
熊 本 県	2	1	1	0	0
宮 崎 県	0	0	0	0	1
大 分 県	9	6	14	16	9
鹿 児 島 県	1	0	0	0	0
沖 縄 県	1	1	0	1	0
広 島 県	1	1	0	0	2
山 口 県	25	9	12	15	20
愛 媛 県	1	0	0	1	0
三 重 県	0	1	1	0	0
滋 賀 県	0	1	0	0	0
京 都 府	0	1	0	0	0
大 阪 府	0	0	1	1	0
愛 知 県	0	2	0	0	0
群 馬 県	0	1	0	0	0
埼 玉 県	1	0	0	0	0
千 葉 県	2	0	0	0	0
神 奈 川 県	0	0	0	0	1
東 京 都	1	3	1	1	1
山 形 県	0	1	0	0	0
宮 城 県	0	0	0	1	0
静 岡 県	0	0	0	1	0
鳥 取 県	0	0	0	1	0
計	1,455	1,208	1,321	1,316	1,262

[新患の病類別分類：年度別]

単位：件

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
後遺症群	脳性麻痺	15	12	11	8	7
	脳性麻痺リスク	0	0	0	1	1
	頭部外傷・脊髄損傷	4	0	1	1	0
	神経感染症・急性脳症	8	4	2	1	0
	無酸素性脳症	0	0	1	1	0
	脳血管障害	2	3	3	1	0
	末梢神経障害	3	0	2	2	0
先天異常群	脳奇形	1	2	5	1	0
	二分脊椎症	1	1	4	1	0
	多発奇形・奇形症候群	5	6	6	3	1
	染色体異常	30	28	18	11	18
	その他	10	7	7	5	2
進行性疾患群	筋疾患	1	3	1	1	3
	脊髄性筋萎縮症	1	1	3	15	25
	内分泌・代謝異常	1	2	0	0	0
	神経変性疾患（即知の代謝異常を除く）	0	0	0	1	0
	神経皮膚症候群	0	0	0	0	0
	その他	1	2	0	0	0
痙攣性疾患	てんかん・けいれん	2	1	1	2	0
	熱性けいれん	0	0	0	0	0
	その他	1	3	3	0	0
骨・関節疾患	骨系統疾患	4	4	5	5	4
	先天性多発性関節拘縮症	2	0	0	0	0
	先天性股関節脱臼	18	19	45	54	59
	斜頸	0	0	0	3	0
	脊柱変形	10	10	12	14	16
	下肢変形	15	12	14	7	17
	足部変形	12	13	16	13	9
	その他	56	30	33	36	20
発達発育障害	運動発達遅滞	50	50	51	60	54
	神経発達遅滞	42	41	11	9	16
	精神運動発達遅滞	0	0	0	0	1
	自閉症・広汎性発達障害	467	398	438	411	503
	A D H D ・ L D	74	53	33	122	18
	発育異常	0	3	6	4	3
聴覚言語障害	言語発達遅滞	374	230	281	285	257
	機能性構音障害（麻痺性はcpに分類）	19	20	36	23	12
	吃	17	16	14	7	2
	難聴	73	63	62	60	85
精神科疾患	情緒障害	2	3	1	1	1
	その他	8	4	27	13	4
眼科疾患	99	119	131	90	83	
歯科疾患	23	35	37	44	38	
その他	4	10	0	0	3	
計	1,455	1,208	1,321	1,316	1,262	

[施設別入院診療件数：年度別]

単位：件

施設区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療型障害児入所施設	13,338	11,623	11,947	11,283	9,786
医科	13,332	11,622	11,947	11,283	9,786
歯科	6	1	0	0	0
療養介護	15,487	17,367	19,885	20,562	20,799
医科	15,487	17,367	19,885	20,562	20,799
計	28,825	28,990	31,832	31,845	30,585
医科	28,819	28,989	31,832	31,845	30,585
歯科	6	1	0	0	0
診療日数	366	365	365	365	366
一日平均	78.8	79.4	87.2	87.2	83.6
医科	78.7	79.4	87.2	87.2	83.6
歯科	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※短期保険入院患者を含む。

[入退院件数：年度別]

単位：件

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規入院件数	172	131	161	152	141
医療型障害児入所施設	160	114	144	135	131
療養介護	12	17	17	17	10
退院件数	166	130	157	151	146
医療型障害児入所施設	157	116	143	135	132
療養介護	9	14	14	16	14

※短期保険入院患者を含む。

施設機能

[施設別在所人数、利用人数等：年度別]

・にこにこ通園

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定 員	50	50	40	40	40
年間在所人数	1,675	1,582	1,625	1,662	1,467
月平均在所人数	139.6	131.8	135.4	138.5	122.3
年間利用人数	9,354	5,914	8,622	7,706	8,030
年間開園人数	246	235	243	241	245
一日平均利用人数	38.0	25.2	35.5	32.0	32.8

・足立園（医療型障害児入所施設）

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定 員	99	99	99	99	99
年間在所人数	458	392	391	359	315
月平均在所人数	38.2	32.7	32.6	29.9	26.3

・足立園（療養介護）

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定 員	99	99	99	99	99
年間在所人数	517	581	661	683	689
月平均在所人数	43.1	48.4	55.1	56.9	57.4

・入所部門合計

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定 員	99	99	99	99	99
年間在所人数	975	973	1,052	1,042	1,004
月平均在所人数	81.3	81.1	87.7	86.8	83.7

※「年間在所人数」は、各月の契約児・措置児数を合計して積算。

[施設別入退所：年度別]

・にこにこ通園

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
前年度からの継続入所	45	59	49	50	51
新規入所	127	106	121	129	96
入所総数	172	165	170	179	147
退所総数	113	116	120	128	105

・足立園（医療型障害児入所施設）

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
前年度からの継続入所	29(10)	32(12)	28(11)	26(11)	25(9)
新規入所	58(2)	42(1)	44(0)	35(0)	30(0)
入所総数	87(12)	74(13)	72(11)	61(11)	55(9)
退所総数	55(0)	46(2)	46(0)	36(2)	34(2)

※契約・措置児数の合計。() は措置児数を内数で表示。

・足立園（療養介護）

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
前年度からの継続入所	40	44	49	55	57
新規入所	10	9	10	8	3
入所総数	50	53	59	63	60
退所総数	6	4	4	6	4

[通園部門の居住地別入所：（各年度3月1日現在）]

単位：人

区 分	市内	県内	計
にここに通園			
令和元年度	141	13	154
令和2年度	142	4	146
令和3年度	145	7	152
令和4年度	154	4	158
令和5年度	130	3	133

令和5年度の県内内訳

※にここに通園

苜田町

[入所部門の居住地別入所：（3月1日現在）]

単位：人

区 分	市内	県内	千葉県	埼玉県	山口県	計
足立園（医療型障害児入所施設）						
令和5年度	20	4	0	0	0	24
足立園（療養介護）						
令和5年度	47	5	1	1	3	57
計						
令和5年度	67	9	1	1	3	81

※医療型障害児入所施設（4）

田川市 1 飯塚市 2

豊前市 1

※療養介護（5）

田川市 1 京都郡 1

豊前市 1 行橋市 1

大野城市 1

[退所後の進路：年度別]

・にここに通園

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼稚園	35	40	47	43	38
保育所	9	16	22	30	23
小学校	0	0	0	0	0
特別支援学級	1	0	0	0	1
特別支援学校	8	9	5	6	6
聴覚特別支援学校幼稚部	3	3	0	1	0
児童発達支援センター	43	34	36	35	30
児童発達支援事業	3	8	4	3	6
在宅	6	0	4	5	1
その他	5	6	2	5	0
計	113	116	120	128	105

生活介護・児童発達支援事業（ナイスデイ）

[年齢別]

単位：人

区分	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～	計
男	2	7	5	4	0	18
女	2	11	4	4	1	22
計	4	18	9	8	1	40

最年長 53 歳
最年少 19 歳
平均年齢 30.6 歳

(R 6. 3. 1 現在)

[障害程度別]

単位：人

	身体障害者手帳		療育手帳				
	1 級	2 級	A 1	A 2	A 3	B 2	なし
脳性麻痺	18	0	15	2	1	0	0
てんかん	3	0	3	0	0	0	0
水頭症	1	0	1	0	0	0	0
脳症	7	0	5	3	0	0	0
その他	8	0	7	1	0	0	0
計	37	0	31	6	1	0	0

(R 6. 3. 1 現在)

[居住地別]

単位：人

区分	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区	市外	計
男	0	1	9	1	3	0	0	3	17
女	1	4	10	1	0	3	2	2	23
計	1	5	19	2	3	3	2	5	40

(R 6. 3. 1 現在)

障害福祉サービス [短期入所] 事業・日中一時支援 [日帰りショート] 事業

- ① 内 容 …… 利用契約に基づき、在宅の心身障害児（者）を入所施設で一時的に介護・見守り等支援する。（宿泊型・日帰り型）
- ② 関わる職員 …… 看護師等病棟職員

[利用状況]

単位：日

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
療 養 介 護	3,332	1,482	1,832	2,096	2,408
宿 泊	2,755	1,239	1,491	1,794	2,143
日 帰 り	577	243	341	302	265

障害児等療育支援事業

[利用状況：年度別]

単位：件

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
療育等支援施設事業	訪問療育指導事業 (訪問相談)	560	267	253	182	139
	訪問療育指導事業 (健康診査)	-	-	-	-	-
	外来療育指導事業	5,214	4,615	5,727	5,105	4,871
	施設支援一般指導事業	22	18	16	7	7
療育拠点施設事業	施設専門指導事業	8	1	4	12	8
	専門療育指導事業	659	398	356	316	230

居宅訪問型児童発達支援事業

単位：人、日

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実員数	4	8	5
利用延日数	52	126	154

障害者相談支援事業

単位：人、回

区 分	電話相談	家庭訪問	来 所	関係機関調整	計
支援実人員	243	23	54	114	434
支援延回数	357	34	71	229	691

特定相談・障害児相談支援事業

・特定相談支援

単位：人、件

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人員	42	33	44	50	62
計画作成	10	24	8	12	23
モニタリング	43	13	69	90	69

・障害児相談支援

単位：人、件

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実人員	248	264	236	234	241
計画作成	352	330	345	341	331
モニタリング	629	568	771	763	685

発達障害者支援センター「つばさ」運営事業

[月別相談件数]

単位：件

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度	電話	164	198	165	170	141	122	180	138	111	84	128	118	1,719
	来所	115	132	116	178	136	125	124	129	150	146	108	104	1,563
	訪問	17	33	37	28	15	20	27	9	17	13	33	15	264
	その他	10	18	12	15	10	9	15	9	12	0	12	10	132
	計	306	381	330	391	302	276	346	285	290	243	281	247	3,678
令和2年度	電話	139	140	188	181	172	174	177	146	158	166	144	261	2,046
	来所	73	73	83	95	98	103	106	96	101	94	90	151	1,163
	訪問	2	4	8	22	26	31	33	22	22	13	21	25	229
	その他	2	6	7	15	10	16	15	12	4	14	12	8	121
	計	216	223	286	313	306	324	331	276	285	287	267	445	3,559
令和3年度	電話	207	178	245	190	157	174	156	166	148	145	151	169	2,086
	来所	127	86	110	130	95	113	130	112	135	107	79	124	1,348
	訪問	14	18	26	37	17	15	23	28	27	12	24	12	253
	その他	8	6	6	13	11	15	16	10	9	10	17	12	133
	計	356	288	387	370	280	317	325	316	319	274	271	317	3,820
令和4年度	電話	179	198	175	175	124	120	154	152	162	139	129	127	1,834
	来所	93	114	103	113	123	119	101	97	95	88	97	113	1,256
	訪問	13	24	39	19	9	22	33	16	14	18	22	34	263
	その他	3	16	11	17	10	10	18	17	16	16	19	18	171
	計	288	352	328	324	266	271	306	282	287	261	267	292	3,524
令和5年度	電話	98	143	168	128	133	108	120	73	74	67	67	83	1,262
	来所	94	100	88	96	95	84	101	77	71	62	93	94	1,055
	訪問	13	19	28	17	16	15	13	23	7	15	23	16	205
	その他	11	8	19	13	18	17	19	20	8	7	14	13	167
	計	216	270	303	254	262	224	253	193	160	151	197	206	2,689

[研修・啓発事業]

月	日	対 象	月	日	対 象
4月	27	ひよりの丘（職員）		4	※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（未就学～中学生の家族）
6月	15	※ペアレント・メンター第1回応用研修会（ペアレント・メンター）	10月	11	※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（高校生以上の家族）
	24	※発達障がい者支援のための初級セミナー1日目（当事者・家族・福祉・教育関係者）		13	※小倉北区子育て支援ネットワーク（子育て支援者）
	25	※発達障がい者支援のための初級セミナー2日目（当事者・家族・福祉・教育関係者）		17	ひよりの丘（職員）
	29	ひよりの丘（職員）		18	※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（未就学～中学生の家族）
7月	4	立正佼成会（会員）		21	あかつき会家族会小倉支部（家族）
	12	北九州市福祉事業団（新規採用職員）		22	※行動障がいがある発達障がい者への支援とは基礎講座（福祉・教育関係者）
	20	保育士等キャリアアップ研修（市内の幼稚園・保育所・児童発達支援センター職員）	11月	25	※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（高校生以上の家族）
	24	保育士等キャリアアップ研修（市内の幼稚園・保育所・児童発達支援センター職員）		8	※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（全年齢の家族）
	26	※第1回中学生ワークショップ（中学生の当事者）		11	※発達障害について学ぶ市民講座「発達障害がある方が自分を大切にす支援とは～思春期を中心に～」（当事者・家族・医療・福祉・教育関係者など）
	26	ひよりの丘（職員）		15	放課後児童クラブ（職員）
	27	※第1回青年期ワークショップ（青年期の当事者）		25	※令和4年度行動障がいがある発達障がい者への支援とは1日目（福祉・教育関係者）
	31	ユースアドバイザー養成講習会（参加者）		26	※令和4年度行動障がいがある発達障がい者への支援とは2日目（福祉・教育関係者）
8月	1	保育士等キャリアアップ研修（市内の幼稚園・保育所・児童発達支援センター職員）	12月	25	※第4回中学生ワークショップ（中学生の当事者）
	6	※発達障害者支援のための実践セミナーAコース「発達障がい者の理解と支援」（当事者・家族・福祉・教育関係者）		26	※第4回青年期ワークショップ（青年期の当事者）
	10	※第2回青年期ワークショップ（青年期の当事者）		28	ひよりの丘（職員）
	23	※第3回中学生ワークショップ（中学生の当事者）	1月	18	ひよりの丘（職員）
	24	※第3回青年期ワークショップ（青年期の当事者）		22	障害者職業センター（職員）
	28	ひよりの丘（職員）		1	海上保安庁（職員）
9月	6	※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（未就学～中学生の家族）	2月	21	※ペアレント・メンター第2回応用研修会（ペアレント・メンター）
	10	※発達障害者支援のための実践セミナーBコース「生活の中の感覚統合」（当事者・家族・福祉・教育関係者）		24	北九州若者サポートステーション（当事者・家族）
	13	※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（高校生以上の家族）		28	※保護者勉強会【18歳未満の高機能発達障害者の家族】
	20	※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（未就学～中学生の家族）		28	※保護者勉強会【18歳以上の高機能発達障害者の家族】
	27	※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（高校生以上の家族）	3月	10	※発達障がい者のための就労支援研修会（当事者・家族・福祉・労働関係者）
	29	ひよりの丘（職員）		12	ひよりの丘（職員）

※は、つばさ主催による研修。その他は、他機関からつばさに講師依頼があった研修・勉強会等

福岡県発達障がい者支援センター北九州地域運営事業

[月別相談件数]

単位:件

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	電話	5	20	14	12	10	3	9	9	2	12	11	8	115
	来所	2	7	9	6	4	5	7	14	9	3	9	14	89
	訪問	1	3	3	3	4	7	4	2	3	5	1	2	38
	その他	0	2	1	0	1	4	3	1	0	0	0	4	16
	計	8	32	27	21	19	19	23	26	14	20	21	28	258

[研修・啓発事業]

月 日	対 象	月 日	対 象
6月	17 水巻町社会福祉協議会（市民後見・法人後見従事者）	10月	11 ※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（高校生以上）
	24 ※発達障がい者支援のための初級セミナー1日目（当事者・家族・福祉・教育関係者）		18 ※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（未就学～中学生の家族）
	25 ※発達障がい者支援のための初級セミナー2日目（当事者・家族・福祉・教育関係者）		22 ※行動障がいがある発達障がい者への支援とは基礎講座（福祉・教育関係者）
8月	6 ※発達障害者支援のための実践セミナーAコース「発達障がい者の理解と支援」（当事者・家族・福祉・教育関係者）		25 ※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（高校生以上の家族）
9月	6 ※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（未就学～中学生の家族）	11月	8 ※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（全年齢の家族）
	10 ※発達障害者支援のための実践セミナーBコース「生活の中の感覚統合」（当事者・家族・福祉・教育関係者）		25 ※令和4年度行動障がいがある発達障がい者への支援とは1日目（福祉・教育関係者）
	13 ※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（高校生以上の家族）		26 ※令和4年度行動障がいがある発達障がい者への支援とは2日目（福祉・教育関係者）
	20 ※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（未就学～中学生の家族）	2月	28 ※保護者勉強会【18歳未満の高機能発達障害者の家族】
	27 ※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（高校生以上の家族）		28 ※保護者勉強会【18歳以上の高機能発達障害者の家族】
	4 ※「発達や行動が気になる子ども」の勉強会（未就学～中学生の家族）	3月	10 ※発達障がい者のための就労支援研修会（当事者・家族・福祉・労働関係者）

※は、つばさ主催による研修。その他は、他機関からつばさに講師依頼があった研修・勉強会等

2 総合療育センター西部分所



西部分所外観

西部分所は総合療育センターのサービスをより身近なところで受けたいという北九州市西部地域にお住まいのみなさんのご要望にこたえ、平成28年4月に新規開所された。

総合療育センター本体と連携しながら、地域に密着した療育施設として、育ちと暮らしに重点を置く小児リハビリテーションをはじめとした医療・福祉サービスの提供を行う。

●医療機能

- ・ 標榜診療科 整形外科・リハビリテーション科・小児科・内科・歯科・小児歯科
(外来診療)
- ・ 予約制
- ・ 初診は原則として総合療育センター本体で行う

●福祉機能

- ・ 児童発達支援センター
きらきら通園(通所支援 定員40名)
- ・ 保育所等訪問支援事業
- ・ 障害児等療育支援事業

●療育支援スタッフ

- ・ 医師・歯科医師・看護師・保育士・児童指導員
- ・ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・公認心理師

病院機能

[科別外来診療件数：年度別]

単位：件

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医 科	8,920	7,231	7,372	8,197	8,142
歯 科	793	769	896	1,042	1,071
計	9,713	8,000	8,268	9,239	9,213
診 療 日 数	235	235	242	243	243
一 日 平 均	41.3	34.0	34.2	38.0	37.9

※医科の診療科目は、整形外科・リハビリテーション科・小児科・内科である。

[患者の年齢別取扱件数：年度別]

単位：件

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0歳～6ヵ月	0	2	2	2	0
7ヵ月～1歳未満	1	6	6	5	5
1 歳	15	28	36	26	20
2 歳	40	90	101	104	41
3 歳	74	97	122	119	107
4 歳	69	121	93	133	128
5 歳	85	106	133	106	136
6歳～12歳	278	325	388	421	509
13歳以上	125	135	163	144	178
計	687	910	1,044	1,060	1,124

[患者の居住地別利用状況：年度別]

単位：人

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市内	門 司 区	2	1	1	6	3
	小 倉 北 区	9	11	10	10	8
	小 倉 南 区	6	9	17	8	8
	戸 畑 区	10	10	12	9	9
	八 幡 東 区	28	48	50	48	51
	八 幡 西 区	373	520	610	635	674
	若 松 区	71	104	114	130	137
	計	499	703	814	846	890
県内	中 間 市	25	30	28	28	37
	直 方 市	48	42	41	45	46
	芦 屋 町	6	12	14	7	7
	水 巻 町	17	19	29	24	27
	岡 垣 町	9	19	22	23	34
	遠 賀 町	11	11	13	17	14
	宮 若 市	3	10	10	10	9
	宗 像 市	7	6	6	9	6
	鞍 手 町	11	9	15	12	13
	新 宮 町	0	0	0	0	0
	糟 屋 郡	1	2	2	2	2
	行 橋 市	5	4	4	3	1
	苅 田 町	0	0	0	0	0
	み や こ 町	1	0	0	0	0
	豊 前 市	0	0	1	1	0
	小 竹 町	3	3	5	3	3
	福 智 町	11	12	15	13	15
	田 川 市	1	1	1	0	0
	川 崎 町	2	1	1	1	1
	香 春 町	1	2	1	2	1
	糸 田 町	2	1	0	0	0
	添 田 町	0	0	0	0	0
	嘉 麻 市	3	3	5	3	4
	飯 塚 市	7	8	7	3	8
	桂 川 町	2	3	1	1	1
	福 岡 市	3	1	1	1	2
	久 留 米 市	0	1	1	0	0
福 津 市	0	0	0	1	2	
築 上 郡	0	0	0	1	1	
古 賀 市	1	0	0	0	0	
	計	180	200	223	210	234
山 口 県	5	4	4	3	0	
広 島 県	0	0	1	0	0	
大 分 県	2	1	1	1	0	
長 崎 県	0	1	0	0	0	
熊 本 県	0	0	1	0	0	
鹿 児 島 県	1	0	0	0	0	
沖 縄 県	0	1	0	0	0	
	計	687	910	1,044	1,060	1,124

施設機能

[施設別在所人数、利用人数等：年度別]

・きらきら通園

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定 員	40	40	40	40	40
年 間 在 所 人 数	1,339	1,240	1,065	1,248	1,175
月 平 均 在 所 人 数	111.6	103.3	88.8	104.0	97.9
年 間 利 用 人 数	6,042	4,172	3,776	4,067	4,426
年 間 開 園 日 数	239	232	232	242	244
一 日 平 均 利 用 人 数	25.3	18.0	16.3	16.8	18.1

[施設別入退所：年度別]

・きらきら通園

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
前年度からの継続入所	46	48	27	25	34
新 規 入 所	92	72	76	94	98
入 所 総 数	138	120	103	119	132
退 所 総 数	90	93	78	85	92

[きらきら通園の居住地別入所]

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
市内	八 幡 西 区	71	65	63	76	86
	八 幡 東 区	6	11	11	7	9
	若 松 区	15	12	14	17	19
	戸 畑 区	2	1	0	0	2
	小 倉 北 区	2	1	0	0	0
	小 倉 南 区	0	0	1	0	0
計	96	90	89	100	116	
県内	中 間 市	5	3	2	3	3
	直 方 市	15	11	4	3	1
	芦 屋 町	2	2	0	1	0
	飯 塚 市	2	0	0	0	0
	田 川 市	2	2	0	0	0
	水 巻 町	0	2	1	5	4
	岡 垣 町	4	2	3	4	2
	遠 賀 町	5	3	1	1	4
	宮 若 市	0	0	1	0	0
	宗 像 市	1	1	0	1	1
	行 橋 市	1	0	0	0	0
	荏 田 町	0	0	0	0	0
	鞍 手 町	0	1	1	0	0
	福 智 町	3	2	0	2	1
	香 春 町	0	0	0	0	0
	桂 川 町	0	0	0	0	0
	糸 田 町	0	0	0	0	0
久 山 町	0	0	0	0	0	
小 竹 町	2	1	1	1	0	
計	42	30	14	19	16	
合 計	138	120	103	119	132	

[退所後の進路：年度別]

・きらきら通園

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼 稚 園	27	29	25	37	32
保 育 所	13	11	14	18	22
小 学 校	0	1	0	0	0
特 別 支 援 学 校	8	9	7	3	6
特 別 支 援 学 級	0	0	0	0	0
特別支援学校幼稚部	2	1	0	1	0
児童発達支援センター	35	39	30	25	29
児童発達支援事業	18	8	13	1	1
在 宅	2	3	0	0	0
そ の 他	1	1	1	0	2
計	106	102	90	85	92

※重複あり（R4：主たる事業所）

保育所等訪問支援事業

[利用状況：年度別]

単位：件

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問支援日数	0	2	8	10
北九州市	0	2	8	10
北九州市外	0	0	0	0

障害児等療育支援事業

[利用状況：年度別]

単位：件

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
療育等支援施設事業	訪問療育指導事業 (訪問相談)	0	0	3	0	0
	外来療育指導事業	1,883	2,128	1,809	1,728	1,234
	施設支援一般指導事業	1	1	5	3	4
療育拠点施設事業	施設専門指導事業	8	3	4	4	8
	専門療育指導事業	124	67	108	114	98



〈野球観戦〉

本学園は、児童福祉法に基づく幼児から高校生を対象とした福祉型障害児入所施設である。

「一人ひとりの幸せを大切にする」という法人の基本理念のもと、利用する児童が「その子らしく健やかに」成長していくよう、特性や能力に応じた個別支援計画を作成し、基本的な生活習慣や家庭生活・社会生活における技能の習得、不適切な行動の軽減など、自立に向けた支援に取り組んでいる。また、短期入所や日中一時支援、放課後等デイサービス、障害児等療育支援事業を実施し、地域支援サービスにも力を注いでいる。

そのほか、隣接している北九州市立小池特別支援学校とともに、福祉と教育の一体的な連携を実践している。

昭和 46 年 10 月	定員 50 名で開所
昭和 47 年 4 月	定員 100 名に変更（うち重度 20 名）
昭和 60 年 4 月	定員 60 名に変更
平成 30 年 4 月	改築移転及び定員 40 名に変更
令和 3 年 4 月	定員 30 名に変更

実施事業は以下のとおり

- 障害児入所支援 定員 30 名
- 短期入所（併設型 専用床 2 床）
- 日中一時支援事業（日帰りショート）
- 放課後等デイサービス
- 地域支援事業（障害児等療育支援事業）
 - グループ外来（児童期対象）
- 特定相談支援事業／障害児相談支援事業

初日在籍及び入退所状況

[入所児の初日在籍]

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定 員	40	40	30	30	30
年間利用数	348	320	309	334	299
措置数	263	243	225	262	192
契約数	85	77	84	72	107
月 平 均	29.0	26.7	25.8	27.8	24.9

[入所児の入退所]

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
前年度からの継続入所	27	24	25	27	24
新規入所	5	6	4	5	3
入所総数	32	30	29	32	27
退所総数	8	5	3	8	3

[居住地別入所] : (各年度3月1日現在)

単位：人

	計	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	鞍手町	その他
令和元年度	29	2	7	4	2	1	4	7	0	2
令和2年度	29	1	6	4	3	2	4	6	0	3
令和3年度	28	1	5	4	2	2	4	6	1	3
令和4年度	28	1	5	4	2	2	4	6	2	2
令和5年度	26	2	3	5	4	1	6	2	1	2

障害程度別

[知的障害程度別入所] : (各年度3月1日現在)

単位：人

	計	重度	中度	軽度	正常域
令和元年度	29	10	2	15	2
令和2年度	29	11	3	13	2
令和3年度	28	8	3	15	2
令和4年度	28	9	2	15	2
令和5年度	26	9	3	12	2

就学状況

就学児の通学先は以下のとおり

- 北九州市立小池特別支援学校
- 福岡県立特別支援学校 北九州高等学園

[就学状況] : (各年度3月1日現在)

単位：人

	合計	幼児	小学校						中学校				高等部				
			1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計
令和元年度	29	0	1	1	0	1	0	3	6	4	3	5	12	3	3	5	11
令和2年度	29	1	0	1	1	0	2	0	4	5	4	4	13	5	3	3	11
令和3年度	28	1	1	0	1	2	0	3	7	1	4	4	9	3	5	3	11
令和4年度	28	0	2	1	0	1	2	0	6	3	1	6	10	4	3	5	12
令和5年度	26	0	0	2	2	0	1	2	7	1	5	2	8	4	4	3	11

短期入所

主として知的障害のある児童を対象に、家族が疾病・出産・冠婚葬祭等の理由により家庭での介護が一時的にできない場合、夜間を含めて入浴・排泄・食事の介護その他必要な支援を行っている。

[利用状況]

単位：日

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用延数	51	72	196	77	120

放課後等デイサービス

〔余暇支援〕

障害のある学齢期の子どもたちを対象として、下校後や休日に活動する場を提供し、活動を通して生活能力の向上や社会との交流などを図るよう支援を行っている。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開 所 日 数	281日	282日	285日	285日	290日
授 業 終 了 後	171	143	168	185	187
学 校 休 業 日	110	139	117	100	103
利 用 者 数	1,431人	1,372人	1,457人	1,488人	1,663人
授 業 終 了 後	870	690	998	1,097	1,214
学 校 休 業 日	561	682	459	391	449
送 迎 回 数	1,666回	1,153回	1,367回	1,367回	1,472回
迎 え	570	176	247	259	301
送 り	1,096	977	1,120	1,108	1,171

日中一時支援事業（日帰りショート）

日常的に介護している家族の負担軽減のため、主に知的障害のある児童を対象に、一時的に預かり、日中における活動の場を提供している。

〔利用状況〕

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 延 数	54	47	63	80	136

障害児等療育支援事業（外来療育指導）

主として発達障害のある児童に対して、発達の課題（言葉・基本的な生活習慣・認知・社会性・行動）や家庭での療育などについて、助言・支援を行っている。

〔療育支援〕

小学校（通常学級・情緒支援学級）に在籍し、発達障害やその特性・傾向を持つ学齢期の子どもたちを対象として、特性に配慮しながら、言語・認知・運動などの活動を小人数で行い、子ども同士の関わりを通して、社会性やコミュニケーションに関する力を培い、自己肯定感（自分自身を大切に思う気持ち）を育てている。

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 数	497	270	273	252	103
個 別 相 談	67	22	27	47	—
グ ル ー プ 相 談	430	248	246	205	103

特定相談・障害児相談支援

※令和2年4月に小池相談支援事業所を開所し、7月に引野・若松・到津ひまわり相談支援事業所を統合。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 実 人 数	—	438人	461人	388人	239人
計 画 作 成	—	448件	510件	456件	374件
モ ニ タ リ ン グ	—	524件	666件	700件	566件

4 障害者支援施設（施設入所＋生活介護）
共同生活援助（グループホーム）

「ひよりの丘」
「こいけホーム」



日中活動



障害者スポーツ大会

ひよりの丘は、障害者総合支援法に基づく障害者支援施設（入所支援、生活介護）及び共同生活援助（グループホーム）を運営している。

利用者の特性や能力の評価をもとに、利用者のニーズ・課題に応じた個別支援計画を一人ひとり作成し、その人らしい豊かな生活が送れるよう必要な支援を行うことを目的としている。

また、障害者支援施設としての専門性を生かした地域支援を実施している。

対象者は主に知的障害者としており、それぞれの定員及び実績は次のとおりである。

●障害者支援施設 ひよりの丘

○入所支援 定員 50名

○生活介護 定員 110名

石坂地区：事業所名 あくてい 定員 80名

小敷地区：事業所名 こいけ 定員 30名

○短期入所 定員 5名

○日中一時支援事業（日帰りショート）

○特定相談支援事業・障害児相談支援事業

[利用者の初日在籍：年度別]

単位：人

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定員	50	50	50	50	50
年間在籍人数	17,644	17,718	17,351	16,487	16,885
一日平均在籍人数	48.2	48.5	47.5	45.2	46.1

[利用者の入退所：年度別]

単位：人

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
入所	前年度からの継続入所	50	50	49	47	46
	新規入所	1	0	0	1	2
退所総数	1	1	2	2	0	
総数	50	49	47	46	48	

[居住地別入所：（各年度3月1日現在）]

単位：人

区分	北九州市	福岡市	下関市	計
令和元年度	48	1	1	50
令和2年度	47	1	1	49
令和3年度	45	1	1	47
令和4年度	45	1	0	46
令和5年度	45	1	1	47

[退所後の進路]

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
他の障害者支援施設	0	0	0	0	0
医療機関	0	0	0	0	0
在宅	0	0	0	0	0
グループホーム	1	0	0	0	0
その他	0	1	2	2	0
計	1	1	2	2	0

[障害区分別入所：(各年度3月1日現在)]

単位：人

区 分	区分6	区分5	区分4	区分3	計
令和元年度	39	9	2	0	50
令和2年度	38	9	2	0	49
令和3年度	37	9	1	0	47
令和4年度	37	9	0	0	46
令和5年度	38	9	0	0	47

短期入所（ショートステイ）

内 容 …… 知的障害のある方のご家族が、疾病・出産・冠婚葬祭・学校等の公的行事及び旅行などの私的行事のために、家庭において介護が一時的にできないときに、ご家族に代わって夜間を含めて、入浴、排泄及び食事の介護その他の支援を行う。

[利用状況：年度別]

単位：日

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用延日数	396	259	191	207	91

日中一時支援事業（日帰りショート）

内 容 …… 日中において監護する方がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な知的障害者を対象に日中における活動の場を確保し、家族の就労支援や介護負担の軽減を図る。

[利用状況：年度別]

単位：日

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用延日数	210	71	25	9	43

特定相談支援事業・障害児相談支援事業

内 容 …… 利用者及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、利用者等の立場に立った適切な計画相談支援及び障害児相談支援の提供を確保する。

[利用状況：年度別]

単位：件

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス等利用計画作成	97	18	29	88	18
モニタリング	166	234	219	165	233
計	263	252	248	253	251

共同生活援助（グループホーム） 事業所名 こいけホーム 定員 60名 石坂地区（4ホーム）定員 40名
 小敷地区（4ホーム）定員 20名
 （R 6. 3. 1 現在）

住居名称		住 所	入居者数
小敷地区	さくらホーム	若松区小敷ひびきの一丁目 16-8	女性 4人
	すみれホーム	若松区小敷ひびきの一丁目 16-7	女性 2人・男性 1人
	わかくさホーム	八幡西区光貞台三丁目 12-3	女性 4人
	そよかぜホーム	八幡西区浅川学園台三丁目 15-12	男性 4人
石坂地区	けやきホーム	八幡西区石坂二丁目 5-22	男性 9人
	くすのきホーム	八幡西区石坂二丁目 5-23	男性 8人
	くれはホーム	八幡西区石坂二丁目 5-24	女性 10人
	かりんホーム	八幡西区石坂二丁目 5-25	女性 10人
計			52人

[利用者の初日在籍：年度別]

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定 員	60	60	60	60	60
年 間 在 籍 人 数	20,067	20,173	19,809	19,554	18,975
一 日 平 均 在 籍 人 数	54.8	55.3	54.3	53.6	51.8

[利用者の入退所：年度別]

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
前年度からの継続入所	57	57	56	56	55
新 規 入 所	1	0	0	1	1
入 所 総 数	58	57	56	57	56
退 所 総 数	1	1	0	2	4

[退所後の進路]

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
他の障害者支援施設	1	0	0	0	1
医 療 機 関	0	0	0	0	0
在 宅	0	0	0	0	0
グ ル ー プ ホ ー ム	0	0	0	0	0
そ の 他	0	1	0	2	3
計	1	1	0	2	4

[障害区分別入所：(各年度3月1日現在)]

単位：人

区 分	区分6	区分5	区分4	区分3	計
令和元年度	20	27	9	1	57
令和2年度	20	27	8	1	56
令和3年度	18	30	8	0	56
令和4年度	21	22	11	0	54
令和5年度	19	22	11	0	52



触れ合い動物園
(引野ひまわり学園)



園外保育
(若松ひまわり学園)



誕生会
(到津ひまわり学園)

児童発達支援センターは児童福祉法に基づき、発達に遅れがある、または配慮を要する幼児を対象に、一人ひとりの発達の状態や特性に応じた支援を行っている。

児童発達支援計画を作成し、各種プログラムを子どもの特性や目的に応じて取り入れるとともに、家族や地域に対し幅広いサービスを提供している。

また、より地域に根ざした施設として平成9年4月1日に名称をそれぞれ変更した。

引野ひまわり学園(旧第2ひまわり学園)は、昭和45年4月に定員30名で発足し、昭和50年4月に定員50名となり、通園地域は、主に八幡西区・八幡東区西部を対象としている。

施設の老朽化に伴い改築工事を行っていた引野ひまわり学園は、令和6年2月末に新園舎が完成し、同年3月から新園舎での事業を開始している。

若松ひまわり学園(旧第3ひまわり学園)は、昭和51年10月に定員30名で発足、通園地域は主に若松区・八幡西区北部・戸畑区を対象としている。

到津ひまわり学園(旧第4ひまわり学園)は、昭和54年4月に定員50名で発足、通園地域は主に小倉北区・小倉南区・戸畑区・八幡東区東部を対象としている。

●児童発達支援センター	引野ひまわり学園	定員50名
	若松ひまわり学園	定員30名
	到津ひまわり学園	定員50名

上記施設の事業運営のほかに次の事業も行っている。

- 障害児等療育支援事業
- 短時間通園事業
- 保育所等訪問支援事業

初日在籍及び入退所状況

[利用児（措置児）の初日在籍：年度別]

単位：人

区 分	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	引野	若松	到津												
定 員	50	30	50	50	30	50	50	30	50	50	30	50	50	30	50
年間登録人数	696	418	701	696	415	708	692	420	692	696	419	694	696	416	690
月平均登録人数	58.0	34.8	58.4	58.0	34.5	59.0	57.6	35.0	57.6	58.0	34.9	57.8	58.0	34.6	57.5
年間利用人数	12,414	7,416	12,429	11,469	6,973	11,359	10,869	7,118	12,148	11,957	7,152	11,512	11,748	7,219	11,470
年間開園日数	243	243	243	246	246	246	229	240	243	245	245	245	242	246	245
一日平均利用人数	50.1	30.5	50.9	46.7	28.3	46.2	47.4	29.6	50.0	48.9	29.2	47.2	48.5	29.4	46.8

[利用児（措置児）の入退所：年度別]

単位：人

区 分	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	引野	若松	到津												
前年度からの継続入所	34	20	34	36	19	35	30	21	35	35	20	31	38	19	33
新規入所	24	15	25	22	16	24	28	14	24	23	15	28	20	17	25
入所総数	58	35	59	58	35	59	58	35	59	58	35	59	58	36	58
退所総数	22	16	24	28	14	24	23	15	28	20	15	26	25	16	28

[退所後の進路：年度別]

単位：人

区 分	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	引野	若松	到津												
幼稚園	1	1	1	1	0	1	0	0	2	1	1	2	1	1	3
保育所	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
小学校	2	1	0	2	2	2	2	2	1	0	2	0	1	2	4
特別支援学校	15	6	14	14	6	14	9	5	16	10	6	14	17	4	17
特別支援学級	4	7	9	9	6	7	11	7	7	8	5	8	6	8	3
ろう学校幼稚部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童発達支援センター	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
医療機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	1	0	0	1	0	2	1	0	2	0	1	0
計	22	16	24	28	14	24	23	15	28	20	15	26	25	16	28

障害程度別

利用児（措置児）の障害状況は次のとおりである。

[知的障害程度別入所状況：年度別（各年度3月1日現在）]

単位：人

区 分	最重度			重度			中度			軽度			正常域			計		
	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津
令和元年度	0	1	2	9	3	4	25	7	20	14	16	22	10	7	10	58	34	58
令和2年度	0	1	1	9	5	4	16	6	24	17	16	21	16	7	9	58	35	59
令和3年度	0	1	1	6	3	7	20	7	23	18	11	21	14	13	5	58	35	57
令和4年度	2	1	1	6	3	6	16	7	19	22	11	30	12	13	2	58	35	58
令和5年度	3	0	1	9	3	16	14	5	15	24	20	21	8	8	4	58	36	57

障害児（者）地域療育等支援事業

●外来療育指導事業

内 容 …… 日常生活における課題等や支援方法（基本的生活習慣・言語・社会性・認知・行動面等）
 について、助言、指導を行っている。

[実施状況：年度別]

単位：件

区 分	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津
外 来 相 談	305	229	189	311	221	176	252	148	99	182	138	84	65	98	58

短時間通園

単位：人，日

区 分	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	引野	若松	到津												
登 録 者 数	118	98	133	135	114	125	120	121	131	123	124	113	133	123	107
延 利 用 人 数	1,756	1,306	1,563	1,618	1,129	1,142	1,494	1,606	1,641	1,774	1,833	1,560	1,819	1,812	1,588
開 園 日 数	181	149	183	147	146	146	169	187	165	209	203	204	196	202	211

保育所等訪問支援

単位：人，回，件

区 分	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	引野	若松	到津												
登 録 者 数	98	98	114	91	92	112	78	107	135	94	132	97	114	117	102
延 訪 問 回 数	235	113	118	177	97	114	84	121	116	159	230	113	207	217	118
延 件 数	240	129	124	180	118	127	156	157	127	234	286	142	317	306	143

特定相談・障害児相談支援

単位：人，件

区 分	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津	引野	若松	到津
利 用 実 人 員	158	129	179	27	16	34	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 画 作 成	192	161	212	23	4	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
モ ニ タ リ ン グ	320	284	383	44	32	61	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※R 2. 6. 30 をもって事業所廃止

特別養護老人ホームは、原則として、介護保険の被保険者で、40歳以上の特定疾病者または65歳以上の方で、要介護認定を受け、要介護3から要介護5までの要介護者、並びに要介護1又は要介護2の方で居宅において日常生活を営むことが困難な事由があると認められる方（特例入所）を対象にした施設である。

当園は、昭和58年の開園と同時に、市から委託を受け運営してきたが、平成18年度から指定管理者制度が実施され、現在は指定管理者として運営している。

園内は、歩行困難な利用者のために廊下と各室との段差の解消等、「生活の場」として配慮されている。また、娯楽室は趣味等を生かした利用者の親睦の場となっている。さらに、寝たまま入浴ができる特殊浴槽や一人ずつ入浴の時間を楽しめるよう個室のリフト付き浴槽のほか、機能回復訓練設備が設けられている。

医療面においては、隣接する市立門司病院を協力病院とし、同病院の医師を嘱託医師として積極的な協力を得ている。

また、利用者サービスへの取り組みにおいては、園内研修や各種の委員会及び会議を定期的に行い、利用者サービスに係る複数のマニュアルを整備し、利用者への質の高いサービスの確保と職員の資質向上に努めている。

令和5年度においては感染防止のため地域施策、利用者家族への対応は縮小せざるを得なかったが、家族懇談会を再開するなど徐々にではあるがサービスの拡充に取り組んだ。

なお、昭和59年より在宅サービスとして、要支援・要介護状態にある高齢者を介護している家族が、様々な理由により一時的に介護できなくなったとき、高齢者の介護をする「短期入所生活介護事業」を、また、平成14年度より北九州市の痴呆介護実務者研修事業（平成18年度からは認知症介護実践者等研修に名称変更）を当事業団の社会福祉研修所や市内の認知症介護指導者の方々と連携を図りつつ、認知症高齢者の介護に関する実践的研修も実施している。



「デザートバイキング」



「ドライブ」



「餅つき大会」



「新春祝い膳」

■利用者の年齢別状況（令和6年3月31日現在）

単位：人

年 度 区 分	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
60～69	0	1	1	1	1	2	0	1	1	0	1	1	1	1	2
70～74	0	1	1	2	2	4	5	0	5	4	0	4	4	1	5
75～79	4	7	11	2	4	6	3	5	8	3	1	4	2	1	3
80～84	6	5	11	6	9	15	3	10	13	3	13	16	4	9	13
85～89	2	13	15	3	10	13	3	11	14	4	14	18	2	14	16
90～94	1	8	9	3	6	9	3	8	11	2	8	10	2	7	9
95～99	0	6	6	0	3	3	0	2	2	0	2	2	1	5	6
100歳以上	0	1	1	0	3	3	0	1	1	0	0	0	0	1	1
計	13	42	55	17	38	55	17	38	55	16	39	55	16	39	55

■在所期間の状況（令和6年3月31日現在）

単位：人

年 度 区 分	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1年未満	2	6	8	5	10	15	4	8	12	3	11	14	6	11	17
1～3	4	17	21	5	8	13	6	9	15	5	11	16	3	12	15
3～5	3	8	11	1	8	9	3	9	12	4	3	7	3	3	6
5～10	2	10	12	4	11	15	2	10	12	3	12	15	4	10	14
10～15	2	1	3	2	1	3	2	2	4	1	2	3	0	3	3
15年以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	13	42	55	17	38	55	17	38	55	16	39	55	16	39	55

■入退所状況

単位：人

年度	入所者数	退所者数	退 所 理 由			年度末在籍者数		
			死亡	入院	その他	男	女	計
令和元年度	9	9	3	5	1	13	42	55
令和2年度	17	17	8	9	0	17	38	55
令和3年度	13	13	6	6	1	17	38	55
令和4年度	14	14	8	6	0	16	39	55
令和5年度	21	21	9	12	0	16	39	55

■利用状況

単位：人

年 度	利用者延数						延 人 数 合 計	年 間 利 用 率
	要 支 援	要 介 護 1	要 介 護 2	要 介 護 3	要 介 護 4	要 介 護 5		
令和元年度	0	0	1,926	3,796	9,057	4,687	19,466	96.97%
令和2年度	0	0	1,828	3,505	9,954	3,841	19,128	95.02%
令和3年度	0	31	1,906	4,468	9,534	3,561	19,500	97.14%
令和4年度	0	729	1,141	4,798	7,959	4,724	19,351	96.39%
令和5年度	0	1,279	834	4,259	8,633	3,988	18,993	94.35%

■短期入所生活介護（介護度別利用状況）

単位：人

年 度	利 用 者 数	要介護度別延利用者数						延 人 数 合 計	年 間 利 用 率
		要 支 援	要 介 護 1	要 介 護 2	要 介 護 3	要 介 護 4	要 介 護 5		
令和元年度	4	0	0	39	5	202	0	246	67.40%
令和2年度	16	2	0	0	0	340	0	342	93.70%
令和3年度	3	0	0	0	101	231	0	332	90.96%
令和4年度	8	0	0	34	77	34	177	322	88.22%
令和5年度	9	9	47	299	16	0	39	410	112.02%

「子ども・子育て支援法」に基づき、支給認定を受けた子どもを受け入れ、幅広い保育施策を実施している。平成30年度に改定された「保育所保育指針」及び、事業団の「保育理念、基本方針、保育目標」に基づき、事業団立保育所15所を運営している。

通常保育に加え、乳児保育、集団保育が可能な障害児の保育、延長保育、一時保育などの特別保育、また、一部の保育所では休日保育を行い、保護者の就労形態の多様化等に伴う事業内容の充実に努めている。

0、1、2歳児のクラスでは、育児担当保育を通して一人一人の心身の発達に応じて、細やかな援助を行い、担当保育士との安定した信頼関係を築き、自己肯定感を育てている。3歳以上児の保育では、子どもたちが自発的・意欲的に関われる環境を整え、生活や遊びの中で良い人間関係を築く力や柔軟な思考力・判断力・表現力などの基礎が身に付くよう取り組んでいる。

また、「地域における公益的な取組」として、保育士を目指す学生に向けて「アクティブラーニング」の実施しており、令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止していたが、5類に移行されたことに伴い、受入を再開した。



「クリスマス会」



「水遊びの様子」

■年齢別入所状況

年度	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和元年度	人数	1,716人	3,188人	3,671人	3,726人	3,656人	3,816人	19,773人
	構成比	8.7%	16.1%	18.6%	18.8%	18.5%	19.3%	100.0%
令和2年度	人数	1,673人	3,053人	3,366人	3,742人	3,679人	3,670人	19,183人
	構成比	8.7%	15.9%	17.6%	19.5%	19.2%	19.1%	100.0%
令和3年度	人数	1,452人	2,893人	3,005人	3,189人	3,391人	3,335人	17,265人
	構成比	8.4%	16.8%	17.4%	18.5%	19.6%	19.3%	100.0%
令和4年度	人数	1,313人	2,649人	2,853人	3,139人	3,118人	3,367人	16,439人
	構成比	8.0%	16.1%	17.3%	19.1%	19.0%	20.5%	100.0%
令和5年度	人数	1,229人	2,496人	2,758人	2,984人	3,068人	3,135人	15,670人
	構成比	7.8%	16.0%	17.6%	19.0%	19.6%	20.0%	100.0%

■入所状況－1

単位：人

保育所		令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		定員	年間	入所率	月平均	定員	年間	入所率	月平均	定員	年間	入所率	月平均
門司	みなと	90	1,028	95.2%	86	90	978	90.6%	82	90	978	90.6%	82
	すみれ	100	1,071	89.3%	89	100	1,068	89.0%	89	100	939	78.3%	78
小倉北	清水	120	1,425	99.0%	119	120	1,405	97.6%	117	120	1,394	96.8%	116
	到津	150	1,504	83.6%	125	150	1,459	81.1%	122	150	1,390	77.2%	116
	南丘	90	867	80.3%	72	90	813	75.3%	68	90	838	77.6%	70
	上富野	90	916	84.8%	76	90	853	79.0%	71	90	928	85.9%	77
小倉南	若園	130	1,400	89.7%	117	130	1,370	87.8%	114	130	1,334	85.5%	111
若松	二島	100	1,206	100.5%	101	100	1,224	102.0%	102	100	1,226	102.2%	102
	瀬辺めぐり	120	969	67.3%	81	120	913	63.5%	76	120	1,012	70.3%	84
八幡東	八幡東さくら	180	2,030	94.0%	169	180	1,948	90.5%	162				
八幡西	折尾丸山	120	1,320	91.7%	110	120	1,272	88.3%	106	120	1,328	92.2%	111
	あじさい	80	921	95.9%	77	80	875	91.2%	73	80	819	85.3%	68
	楠橋	90	924	85.6%	77	90	899	83.2%	75	90	883	81.8%	74
	うさぎ	130	1,383	88.7%	115	130	1,280	82.1%	107	130	1,277	81.9%	106
	永犬丸	150	1,521	84.3%	127	150	1,566	87.0%	131	150	1,653	91.8%	138
戸畑	混みあやめ	120	1,288	89.4%	107	120	1,278	88.8%	106	120	1,266	87.9%	106
合計		1,860	19,773	88.6%	1,648	1,860	19,201	86.0%	1,601	1,680	17,265	85.6%	1,439

※令和3年4月から、八幡東さくら保育所は、運営主体変更に伴い、運営を終了。

■入所状況－２

単位：人

保育所		令和４年度							令和５年度						
		定員	4月入所	10月入所	3月入所	年間	入所率	月平均	定員	4月入所	10月入所	3月入所	年間	入所率	月平均
門司	みなと	90	76	76	85	940	87.0%	78	90	73	77	79	907	84.0%	75
	すみれ	100	70	73	77	874	72.8%	73	80	62	65	66	770	80.2%	64
小倉北	清水	120	105	104	106	1,261	87.6%	105	120	91	96	103	1,151	79.9%	95
	到津	150	111	111	121	1,341	74.5%	112	160	105	107	120	1,309	68.2%	109
	南丘	70	60	63	74	766	91.2%	64	70	64	72	73	843	100.4%	70
	上富野	80	73	69	74	851	88.6%	71	80	68	68	73	826	86.0%	68
小倉南	若園	130	100	111	119	1,315	84.3%	110	130	103	107	115	1,304	83.6%	108
若松	二島	100	94	93	93	1,118	93.2%	93	100	87	90	93	1,075	89.6%	89
	深町どんぐりのもり	80	80	84	89	1,010	105.2%	84	80	73	76	83	917	95.5%	76
八幡西	折尾丸山	120	100	112	113	1,275	88.5%	106	120	98	101	108	1,215	84.4%	101
	あじさい	80	66	68	71	816	85.0%	68	80	61	63	67	751	78.2%	62
	楠橋	90	61	59	62	726	67.2%	61	80	52	52	62	648	67.5%	54
	うさぎ	130	104	111	106	1,281	82.1%	107	110	99	99	104	1,199	90.8%	99
	永犬丸	150	124	126	132	1,507	83.7%	126	150	124	127	130	1,524	84.7%	127
戸畑	深町どんぐりのもり	120	112	113	116	1,358	94.3%	113	120	100	102	108	1,231	85.5%	102
合計		1,610	1,336	1,365	1,429	16,439	85.1%	1,370	1,570	1,260	1,302	1,384	15,670	83.2%	1,305
入所率			83.0%	84.8%	88.8%					80.3%	82.9%	88.2%			

※令和４年４月から、南丘保育所は90人から70人に、上富野保育所は90人から80人に、深町どんぐりのもり保育所は120人から80人に入所定員を変更。

※令和５年４月からすみれ保育所は100人から80人に、楠橋保育所は90人から80人に、うさぎ保育所は130人から110人に入所定員を変更。

■保育所地域活動事業取り組み状況

項目	内容	実施所数	備考
世代間交流等事業	老人施設訪問、地元自治会との交流事業、昔遊び交流、おはなし、コンサート	15	新型コロナウイルス感染状況に応じて実施。
地域における異年齢交流事業	行事招待、保育士体験、ボランティア、未入所児との交流	15	
地域の子育て家庭への育児講座、育児と仕事の両立支援事業	子育て相談、講演会、園だよりの地域への配布、給食・おやつレシピ配布、遊びの場の提供	15	
地域の特性に応じた保育需要への対応	地域行事への参加、障害児施設との交流	15	

[15所]

保育方針	<p>◎保育理念</p> <p>① 児童福祉法に基づき、子どもの最善の利益を守り心身共に健やかに育てます。</p> <p>② 子どもの人権に配慮し、人格を尊重した保育を行います。</p> <p>③ 子育て家庭の支援を行い、地域社会に貢献します。</p> <p>◎基本方針</p> <p>① 子どものありのままを受容し愛情豊かに関わり、子どもが信頼感をもち、安定して生活できるようにします。</p> <p>② 子どもの発達について職員が共通理解し、一人一人の心と体の育ちに配慮して保育をします。</p> <p>③ 子どもが生き生きと活動できる環境を整え、主体的に関わろうとする姿を尊重し、適切に援助します。</p> <p>④ 計画やマニュアルに基づき、安全・安心な保育をします。</p> <p>⑤ 保育所の特性と職員の専門性を生かして、地域社会と連携しながら保護者や地域の子育て家庭を支援します。</p> <p>◎保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康で元気に活動できる体をつくる。 ・自分で考えて行動する力を育てる。 ・感性豊かで思いやりのある心を育む。 		
	1日の過ごし方	<p>0・1・2歳児</p> <p>「おはようございます」</p> <p>あそび</p> <p>おやつ(牛乳)</p> <p>◎子ども一人一人の発達を促すあそび</p> <p>離乳食(0歳児)</p> <p>給食</p> <p>午睡(昼寝)</p> <p>おやつ(手作りおやつもあります)</p> <p>あそび</p> <p>「さようなら またあした」</p> <p>【延長保育】</p> <p>おやつ(夕食)</p> <p>あそび</p> <p>「また、あした」</p>	<p>時間</p> <p>7:00</p> <p>9:30</p> <p>10:00</p> <p>10:30</p> <p>11:00</p> <p>12:00</p> <p>13:00</p> <p>15:00</p> <p>18:00</p> <p>18:00</p> <p>19:00 (20:00)</p>

福祉に対する市民のニーズは年々高まりを見せ、多様化し、その内容も高度化してきた。また、生活環境の変化に伴い、子どもたちは自然の中で遊ぶ機会を失いつつある。緑地保育センターは、「幼児を恵まれた自然環境の中でのびのびと遊ばせながら、情操豊かな人間性を養い、集団生活を通して自立心や協調性を身に付け、心身ともに健康な子どもに育てていくこと」を目的とした施設である。

昭和50年10月に「おひさまのいえ」、昭和61年4月に「もりのいえ」を市から受託した。

両施設とも、平成18年度から指定管理者制度が実施され、現在は指定管理者として4期目の運営を行っている。

「おひさまのいえ」は、響灘緑地（若松区）のグリーンパークに隣接し、周囲は市内でも有数の景勝地である。屋内は、太陽の光がいっばいに差し込むように設計されており、健康的で明るいイメージである。また、屋外には草スキー、アスレチックや水遊びのための人工のせせらぎがあり、幼児たちに親しまれている。

この「おひさまのいえ」が好評で利用者も多く、関係者から増設の要望があったことから「もりのいえ」が設置された。

「もりのいえ」は、長野緑地公園内（小倉南区）にあり、周囲を里山に囲まれ、子どもたちは常に自然に触れ、光や風を肌で感じることができる。施設は、全体的に広々としたゆとりある設計になっている。また屋外には、水遊びのできるじゃぶじゃぶ池、ビオトープを有する広場等があり、周辺にも楽しめる空間が広がっている。

幅広い利用者ニーズに応えるため、宿泊保育の他、日帰り保育、親子宿泊、ファミリーレクリエーション、子育てグループサポート（障害児支援、育児サークル支援）、出前公演、ホテル育成等の指定管理事業を展開し、更に、幼稚園等の職員のためのセミナーを開催するなど独自事業として子育て支援活動にも取り組んでいる。但し、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、令和2年度から「日帰り保育」のみの実施となっていたが、令和5年度はファミリーレクリエーションや子育てグループサポートは実施することができた。

施設利用者の利便性を高め、更に信頼関係を構築して常に安全で楽しく心に残るプログラムの提供ができるように、合同会議での行事スケジュール調整や職員の資質向上を図る交流研修会などを行っている。



ハイキングをする子どもたち
（おひさまのいえ）



手品師どつきりんさんと子どもたち
（もりのいえ）

■利用者数

単位：人

施設名	年度	宿泊保育				日帰り保育					合計
		園児	指導者	保護者	小計	園児	小学生	指導者	保護者	小計	
第1緑地 保育 センター	令和元年度	2,352	932	45	3,329	6,122	14	1,028	197	7,361	10,690
	令和2年度	0	0	0	0	2,475	0	733	1	3,209	3,209
	令和3年度	0	0	0	0	2,467	0	755	6	3,228	3,228
	令和4年度	0	0	0	0	2,641	0	773	0	3,414	3,414
	令和5年度	0	0	0	0	2,524	5	853	96	3,478	3,478
第2緑地 保育 センター	令和元年度	4,001	915	68	4,984	4,166	38	539	432	5,175	10,159
	令和2年度	0	0	0	0	4,144	0	796	0	4,940	4,940
	令和3年度	0	0	0	0	3,365	0	746	4	4,115	4,115
	令和4年度	0	0	0	0	4,190	0	931	1	5,122	5,122
	令和5年度	0	0	0	0	4,960	4	1,242	108	6,314	6,314
合 計	令和元年度	6,353	1,847	113	8,313	10,288	52	1,567	629	12,536	20,849
	令和2年度	0	0	0	0	6,619	0	1,529	1	8,149	8,149
	令和3年度	0	0	0	0	5,832	0	1,501	10	7,343	7,343
	令和4年度	0	0	0	0	6,831	0	1,704	1	8,536	8,536
	令和5年度	0	0	0	0	7,484	9	2,095	204	9,792	9,792

※令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大予防のため、宿泊保育は実施していない。

■令和5年度事業

親子宿泊保育・ファミリーレクリエーション・子育てグループサポート・出前公演（講演）の実施状況

単位：人

事業名	親子宿泊保育		ファミリーレクリエーション		子育てグループサポート		出前公演（講演）	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
第1緑地保育センター （おひさまのいえ）	0	0	0	111	0	95	0	0
第2緑地保育センター （もりのいえ）	0	0	0	71	0	222	0	0
合 計	0	0	0	182	0	317	0	0

※令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大予防のため、「親子宿泊保育」「出前公演（講演）」は実施していない。

児童館は、児童福祉法に基づく屋内型の児童福祉施設で、児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする地域における児童健全育成の拠点施設である。

令和5年度は、指定管理の第4期目（元年度～6年度）の5年目にあたり、新型コロナウイルスが第5類に移行後、北九州市が提唱する「児童館運営の基本方針」「改正児童館ガイドライン」に則り、安全で安心して気軽楽しめる児童館を目指し、児童館39館（内29箇所の子童館内放課後児童クラブを含む）の運営に取り組み、児童の健全育成とサービスの向上・充実に努めた。

子育て支援に関しては、子育て中の親子がゆっくり楽しめるよう、「親子ふれあいルーム」に加え、児童館フロアのスペースを利用し、より気軽に立ち寄れる「親子ふれあいサロン」を各館のニーズに合わせて28年度より設置を始め、令和5年度までに15館設置した。また、保護者と子どもがともに育つよう、感染防止策を行い、親子体操教室や講座の実施、育児サークルの支援を行い、子育て支援の充実に努めた。

行事に関しては、全館参加の大じどうかんまつりを制限なしで開催し、予想を上回る来場者を迎えることができた。また、コロナ前に戻り、交歓卓球大会や一輪車大会、スマイルウォーキング等の様々な行事を実施することができた。

[主な年間行事]

月	行 事 名	月	行 事 名
4	新一年生歓迎会、お花見バイキング、こどもまつり	10	芋掘り、ハロウィン工作、大じどうかんまつり
5	こいのぼり作り、母の日プレゼントづくり	11	子ども商店街、ふうせんバレーボール大会
6	スマイルウォーキング 父の日プレゼントづくり	12	クリスマス会、年末大掃除
7	元気ッズドッジビー大会、七夕会、わんぱく体操	1	新春お楽しみ会、カルタ大会
8	夏の工作	2	交歓卓球大会、豆まき大会
9	敬老の日プレゼント作り、こどもまつり	3	一輪車大会、ひなまつり



大じどうかんまつり
(西日本総合展示場新館)



元気ッズドッジビー大会
(総合体育館)

■利用者数（令和6年3月末現在）

単位：人

児童館名	幼 児	小 学 生			中学生	高校生	成 人	計	月平均利用者数
		一 般	学 童	合 計					
藤ノ木	343	1,583	5,923	7,506	25	2	466	8,342	695
香月	182	1,683	13,389	15,072	64	0	412	15,730	1,311
長浜	169	69	6,633	6,702	1	0	229	7,101	592
若園	337	3,322	14,295	17,617	237	25	351	18,567	1,547
風師	505	1,285	1,183	2,468	74	16	554	3,617	301
三郎丸	140	268	13,578	13,846	2	0	135	14,123	1,177
牧山	277	765	12,656	13,421	38	1	303	14,040	1,170
折尾	302	724	21,078	21,802	34	14	404	22,556	1,880
大里	317	589	13,906	14,495	33	7	327	15,179	1,265
枝光	114	466	5,207	5,673	0	7	123	5,917	493
中島	377	338	5,820	6,158	13	1	391	6,940	578
南小倉	81	96	11,173	11,269	2	2	68	11,422	952
到津	417	924	14,986	15,910	59	21	456	16,863	1,405
葛原	507	465	21,349	21,814	22	3	681	23,027	1,919
深町	128	2,727	5,232	7,959	91	51	273	8,502	709
浅川	160	156	28,102	28,258	2	7	164	28,591	2,383
夜宮	515	622	6,715	7,337	6	2	512	8,372	698
大里西	213	1,499	7,322	8,821	71	58	223	9,386	782
南曾根	439	1,453	8,250	9,703	108	8	527	10,785	899
永犬丸	231	521	26,089	26,610	118	6	475	27,440	2,287
小嶺	259	836	8,986	9,822	15	0	291	10,387	866
徳力	215	413	7,445	7,858	38	1	209	8,320	693
黒崎	96	572	13,034	13,606	0	0	208	13,910	1,159
横代	487	1,245	16,278	17,523	11	0	555	18,576	1,548
穴生	300	1,168	14,961	16,129	89	28	655	17,201	1,433
西本町	293	953	14,457	15,410	30	5	406	16,144	1,345
中原	99	1,618	9,906	11,524	14	3	131	11,771	981
菅生	288	3,437	9,055	12,492	24	14	878	13,696	1,141
高塔	201	995	6,608	7,603	90	3	294	8,191	683
高須	1,144	3,273	0	3,273	276	56	1,298	6,047	504
大里東	58	3,955	0	3,955	752	84	1,134	5,983	499
下富野	294	4,256	0	4,256	1,801	73	3,703	10,127	844
新政町	329	4,309	0	4,309	504	267	3,582	8,991	749
貴船	209	3,637	0	3,637	289	8	493	4,636	386
山田	230	4,342	0	4,342	1,374	170	281	6,397	533
北方	549	6,338	0	6,338	947	37	1,551	9,422	785
徳力南	315	4,558	0	4,558	1,119	241	2,525	8,758	730
蛭田	204	5,786	0	5,786	760	81	480	7,311	609
楠橋	391	3,473	0	3,473	221	91	527	4,703	392
合計	11,715	74,719	343,616	418,335	9,354	1,392	26,275	467,071	

10 皿倉放課後児童クラブ

皿倉放課後児童クラブは、皿倉小学校の敷地内にあり、放課後に子どもたちが元気な笑顔で過ごすよう新型コロナが第5類移行後も感染症拡大に注意し、様々な館内行事を企画・実施している。

平成18年度の当事業団運営受託時から80人を超える児童が入会し、さらにその後、平成21年度から市の施策に合わせて全児童対策を実施したことにより、一時は登録児童が180人を超えたため、学校の空き教室を借用していたが、令和2年度に新館が完成した。令和5年度も1号館、2号館、3号館体制で児童の安全確保を第一に考え、学校、地域及び保護者等の協力を得ながら、各種行事の実施や建物内外の環境整備をはかり、児童の健全育成に取り組んだ。

■登録児童年度別推移（各年度4月時点の登録児童数）

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1年生	35	38 (1)	42 (1)	40	37
2年生	46 (1)	27	31 (1)	39 (1)	41 (1)
3年生	37	33 (2)	26	22 (1)	30 (2)
4年生	28 (3)	27	16 (2)	15	18 (1)
5年生	8 (2)	14 (2)	12	6	11
6年生	7 (1)	5 (1)	3 (1)	8	3
計	161 (7)	144 (6)	130 (5)	130 (2)	140 (4)

()内；障害児<内数>

■主な年間行事

月	行 事 名	月	行 事 名
4	交通安全教室、歓迎会・シャボン玉遊び	10	ハロウィン工作、避難訓練
5	母の日カーネーション作り、お楽しみおやつ	11	お楽しみおやつ
6	お楽しみおやつ	12	クリスマス会、クリスマス工作、お楽しみおやつ
7	七夕飾り、夏の工作、わくわくサイエンスショー	1	凧作り、お正月遊び、お楽しみおやつ
8	カレーパーティ・さくらっこまつり	2	お楽しみおやつ、節分
9	お楽しみおやつ	3	おもいで会、大掃除



わくわくサイエンスショー



カレーパーティ

11 更新申請に係る介護保険訪問調査業務

○業務概要

介護保険制度では被保険者の心身の状況等に応じて保険給付を受けることができるが、どの程度の介護サービスを受けることが適当かの判定を行う必要がある。判定は、訪問調査員による調査結果を用いたコンピューターによる一次判定を原案として、訪問調査の特記事項や主治医意見書をもとに、保険者である市町村に設置される介護認定審査会でされる。訪問調査は、その調査結果が要介護認定の基本的な資料であり、公正公平で客観的かつ正確に行われなければならない。

当事業団は、平成13年度より介護保険の要介護・要支援認定にかかる訪問調査を北九州市から受託しているが、その重要性を認識し業務の実施に当たっている。

○業務内容

訪問調査は、下記に示す市内1か所の支援センター介護訪問調査室（令和5年度から、統廃合により2か所の分室を1か所とした）に調査員を配置し、被保険者の自宅や入所施設等を訪問して、その人の心身の状況・その人の置かれている環境など74項目の基本調査を行っている。

当事業団は市内の要介護・要支援認定申請にかかる更新申請（更新申請件数全体の9割程度（平成30年度から8割を9割とした））を主に担っているが、具体的には以下に示すとおりである。

- (1) 市内（若松・戸畑区を除く）の介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）利用者の要介護・要支援認定の更新申請（特別養護老人ホーム「かざし園」を除き全て）にかかる訪問調査
- (2) 市内（若松・戸畑区を除く）の在宅利用者の要介護・要支援認定の更新申請にかかる9割程度の訪問調査
- (3) 市内全域の介護扶助10割負担者の更新・変更申請にかかる全ての訪問調査
- (4) 中間市・遠賀郡・行橋市・荻田町・みやこ町居住者の新規申請を除く要介護・要支援認定申請にかかる全ての訪問調査

〈分室所在地および主な調査地域〉

分室・所在地	調査地域
支援センター介護訪問調査室（レインボープラザ）	門司区、小倉北区、小倉南区、八幡東区、八幡西区
	行橋市、荻田町、みやこ町、中間市、遠賀郡

○業務報告

〈事業所別・月別調査件数〉

単位：件

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合 計	1,514	1,593	1,553	1,452	1,532	1,663	1,517	1,282	1,596	1,511	1,558	1,389	18,160

※調査件数は、介護扶助の件数を含む。

[訪問調査件数：年度別]

単位：件

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市内在宅者調査件数	21,807	15,398	21,890	15,760	14,957
市内施設利用者調査件数	3,527	160	2,057	1,965	2,560
市外調査件数	643	346	496	380	544
介護扶助者調査件数	167	76	133	103	99
その他の調査件数(※)	1	0	0	0	0
計	26,145	15,980	24,576	18,208	18,160
年間調査日数	240	243	242	243	243
一日平均調査件数	108.9	65.7	101.6	74.9	74.7

※北九州市以外の自治体からの依頼調査

12 障害支援区分認定事務

○事業の概要

平成 18 年 4 月に施行された障害者自立支援法により、障害福祉サービスの利用を希望する場合は「障害程度区分」の認定調査を受けることが法制化され、当事業団は認定調査業務並びに認定審査会補助業務を制度開始当初から北九州市より受託してきた。

その後、平成 24 年 6 月に成立した障害者総合支援法により、平成 26 年度からは「障害程度区分」が「障害支援区分」に改められ、障害者等の多様な特性等をより適正に反映するため調査項目や判定システムが見直された。当事業団は見直し後も引き続き業務を受託しており、適正な業務運営に努めている。

【主な業務】

- ① 障害支援区分認定調査業務
新規・更新申請者への訪問調査（市内・市外・県外）並びに調査票作成
- ② 障害支援区分認定審査会事務局補助業務
調査予約受付、医師意見書の督促、調査票・意見書の整合性（突合）一次判定・二次判定のシステム入力、審査会資料送付等
- ③ 障害支援区分認定審査会進行補助業務
会場準備、審査会進行補助、審査会後の資料処理等
- ④ 障害支援区分医師意見書作成料支払業務
医師意見書に係る種別集計、作成料支払業務
- ⑤ 前各項に定める業務に付随する業務

○事業報告

① 障害種別／訪問調査件数

単位：件

区 分	身 体	知 的	精 神	身体知的	身体精神	精神知的	身体知的精神	難 病	計
令和 3 年度	621	1,118	1,059	510	67	205	18	15	3,613
令和 4 年度	564	980	1,179	347	89	192	16	24	3,391
令和 5 年度	480	992	1,190	427	74	214	18	23	3,418

② 管理区別／訪問調査件数

単位：件

区 分	市 内	市 外	県 外	(再委託)	計
令和 3 年度	3,147	439	27	(6)	3,613
令和 4 年度	2,926	444	21	(5)	3,391
令和 5 年度	2,883	507	28	(2)	3,418

※県外件数には、調査場所が遠方であるため北九州市の承認を得て再委託した件数を含む

③ 審査会開催回数と審査判定件数（介護給付）

区 分	回数（日）	審査判定件数
令和3年度	91	3,000
令和4年度	82	2,813
令和5年度	131	2,735

④ 障害支援区分別／審査判定件数（介護給付）

単位：件

区 分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
令和3年度	0	26	448	598	611	497	820	3,000
令和4年度	1	29	546	637	508	427	665	2,813
令和5年度	1	21	485	575	514	400	739	2,735

⑤ 障害種別／審査判定件数（介護給付）

単位：件

区 分	身体	知的	精神	身体知的	身体精神	精神知的	身体知的精神	難 病	計
令和3年度	548	1,047	618	507	59	195	16	10	3,000
令和4年度	500	899	763	347	90	185	14	15	2,813
令和5年度	407	905	719	424	63	189	20	8	2,735

○事業の概要・報告

地域包括支援センターは、平成 18 年の改正介護保険法の施行に合わせて整備されてきた市町村の高齢者の相談窓口である。センターには原則として、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が配置され、(1) 介護予防支援、(2) 総合相談・支援、(3) 権利擁護、(4) 包括・継続的ケアマネジメントが行われている。

北九州市は、この地域包括支援センターを市直営で市内 24 ヶ所と各区の統括支援センター 7 ヶ所、全体として 31 ヶ所設置している。三職種のうち、保健師は行政の保健師が担い、社会福祉士と主任介護支援専門員は当事業団を含めた市内の団体より市に出向させて、この地域包括支援センターの運営に協力している。

令和 5 年度、当事業団から社会福祉士 13 名、主任介護支援専門員 31 名、介護予防支援業務の予防給付ケアプランを作成する介護支援専門員 48 名、介護予防担当員（令和元年度より出向となった）8 名、計 100 名を出向させている。事務局では、出向職員の統括業務を担っている。

14 地域担当看護職員活動業務

○事業の概要

区役所保健福祉課地域保健係において、母子保健事業や保健福祉事業に関する補助業務、及び各種健診受診者の事後フォローを行う。

○業務内容

(1) 区役所や市民福祉センター等で開催される各種教室や相談等の事業において、下記に示す業務を行う。

- ①健康チェック
- ②血圧測定
- ③身体計測
- ④カンファレンスへの参加
- ⑤その他

(2) 各種健診受診者でリスクのある対象者に電話や訪問による指導を行う。

- ①特定保健指導以外の保健指導対象者への訪問指導
- ②その他健診受診者への電話による指導

○業務報告

<従事事業>

各種健診受診者の事後フォロー業務、保健指導対象者への訪問指導、母子保健福祉に係る各種健康教室、各種健康相談、育児サークル支援、成人・高齢者健康相談、元気でハツラツ健康アップ教室、認知症予防教室、認知症予防講演会、市民センターを拠点とした健康づくり事業、イベント救護など

<健診受診者指導件数>

単位：件

年齢区分	訪問指導件数	面接指導件数	電話指導件数	文書指導件数	受診勧奨件数
40～64	604	11	1,824	386	3,982
65～74	492	20	3,280	503	2,490
75～	2	1	21	1	1

<人員配置：看護師・保健師>

単位：人

区分	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	計
職員数	8	11	15	6	6	16	5	67

15 のびのび赤ちゃん訪問業務

○事業の概要

区役所保健福祉課地域保健係において、区役所保健福祉課が必要と認めた妊産婦や新生児・乳児の家庭を訪問し、保健・栄養・育児に関する相談・指導を行う。

○業務内容

- (1) 訪問対象者
区役所保健福祉課が必要と認めた妊産婦及び乳幼児
- (2) 訪問業務内容
ア 妊産婦・新生児訪問指導業務
イ 育児支援家庭訪問業務
- (3) ケアカンファレンス及び連絡会に出席

○業務報告

<新生児訪問：訪問件数>

単位：件

区分	初産婦	経産婦	乳児	計
訪問件数	1,328	1,800	2,919	6,047

<育児支援訪問：訪問件数>

単位：件

区分	初産婦	経産婦	乳児	幼児	計
訪問件数	635	731	1,231	50	2,647

<人員配置：看護師・保健師・助産婦>

単位：人

区分	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	計
職員数	3	7	9	3	3	10	3	38

16 介護予防サービス計画に伴う介護報酬請求事務

○事業の概要

本業務は、各区役所統括支援センターに1～2名の職員を配置し、介護保険の要介護認定で「要支援1」「要支援2」に認定された者及び総合事業の事業対象者の介護予防サービスのケアプランを作成したもののについて、国民健康保険団体連合会へ介護報酬を請求する業務である。

○業務内容

主な業務内容は、以下に示すとおりである。

- (1) 給付管理票の内容審査
- (2) 介護給付費請求書・明細書の作成
- (3) 国民健康保険団体連合会への介護報酬請求情報の伝送
- (4) 請求情報の訂正及び国民健康保険団体連合会の審査結果による過誤処理
- (5) 居宅介護支援事業所へのケアプラン委託料の支払い
- (6) 国民健康保険団体連合会からの収入事務

○業務報告

<令和5年度：介護報酬請求件数>

単位：件

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
門 司 区	974	983	959	951	945	948	959	953	950	934	936	945	11,437
小倉北区	1,669	1,667	1,647	1,636	1,617	1,627	1,608	1,589	1,599	1,629	1,592	1,614	19,494
小倉南区	2,178	2,160	2,141	2,143	2,113	2,096	2,121	2,114	2,128	2,121	2,098	2,123	25,536
若 松 区	590	591	587	596	586	587	599	601	595	585	576	581	7,074
八幡東区	835	837	828	818	817	803	810	812	791	799	806	810	9,766
八幡西区	2,397	2,410	2,406	2,391	2,381	2,366	2,387	2,399	2,400	2,376	2,379	2,377	28,669
戸 畑 区	625	618	624	613	594	589	587	587	587	577	576	583	7,160
合 計	9,268	9,266	9,192	9,148	9,053	9,016	9,071	9,055	9,050	9,021	8,963	9,033	109,136

北九州市社会福祉研修所は、北九州市の受託事業として、市内の社会福祉施設や介護サービス事業所等の従事者に対して研修を実施している。

主な研修内容として、社会福祉施設従事者研修（保育）、介護サービス従事者研修、認知症介護実践者等研修があり、その他に当研修所の所管課からの単独契約による研修を実施している。

福祉ニーズの多様化とともに、児童、障害児、障害者、高齢者等、それぞれの分野においてさまざまな制度の改定や見直しが進められているなか、各所管課との協議により、社会福祉施設従事者の専門的な知識・技術等資質向上のための研修を計画的に実施し、時代に即応した研修事業を行っている。

受講者がより参加しやすい研修を目指し、オンライン（Zoom）での研修も実施していく。また、集合研修の実施にあたっては、受講者がより快適に安心して受講できる環境の提供をこころがけている。

令和5年度研修実施状況

1 社会福祉施設従事者研修

(1) 階層別研修 (単位 開催回数：回，延開催日数：日，受講者数：人，前年度実績：人)

研修名	対象施設	職種	開催回数	延開催日数	受講者数	前年度実績
新任職員研修	保育所（園）新任保育士研修	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所（小規模保育・事業所内保育）	2	6	87	109
	社会福祉施設等新任職員研修	社会福祉施設等	1	2	47	53
中堅職員研修	保育所（園）中堅保育士研修	保育所（園）、地域型保育事業所（小規模保育・事業所内保育）	1	3	74	63
	社会福祉施設等中堅職員研修	社会福祉施設等	1	2	13	19
指導的職員研修	保育所（園）主任級保育士研修【保育士等キャリアアップ研修】	保育所（園）、地域型保育事業所（小規模保育・事業所内保育）	1	3	26	40
	社会福祉施設等職員指導的職員研修	社会福祉施設等	1	2	11	24
階層別研修 計（延数）			7	18	258	308

(2) 専門研修

(単位 開催回数：回，延開催日数：日，受講者数：人，前年度実績：人)

研修名	対象施設	職種	開催回数	延開催日数	受講者数	前年度実績
保育ゼミナール研修 【保育士等キャリアアップ研修】	保育所（園）	保育士	1	4	36	39
		施設長等				
子育て支援員養成研修 【保育士等キャリアアップ研修】		施設長 保育士	1	6	35	38
乳児保育研修 【保育士等キャリアアップ研修】	認定こども園、地域型保育事業所（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育）、児童福祉施設、病児保育実施施設	保育士、看護師、指導員	2	7	138	156
	保育所（園）					
幼児教育研修 【保育士等キャリアアップ研修】	保育所（園）、認定こども園	保育士	1	3	65	95
障害児保育研修 【保育士等キャリアアップ研修】	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所（小規模保育・事業所内保育）、児童福祉施設、幼稚園	保育士、指導員、幼稚園教諭	3	9	121	124
食育・アレルギー対応研修 【保育士等キャリアアップ研修】	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育）、病児保育実施施設	保育士、看護師、調理員、事務員、用務員	1	3	149	118
保健衛生・安全対策研修 【保育士等キャリアアップ研修】			1	3	132	137
保護者支援・子育て支援研修（基礎編） 【保育士等キャリアアップ研修】	認定こども園、地域型保育事業所（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育）	保育士	1	4	43	41
マネジメント研修 【保育士等キャリアアップ研修】	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所（小規模保育・事業所内保育）	保育士、看護師、調理員、事務員	1	2	64	52
領域（健康・人間関係・環境）研修	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育）、児童福祉施設、病児保育実施施設	保育士、指導員	1	1	33	37
領域（言葉・人間関係・環境）研修			1	1	37	33
領域（表現・人間関係・環境）研修			1	1	40	32
児童虐待対応研修	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育）	全職種	1	1	84	113
人権研修	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育）	全職種	1	1	ZOOM98 YouTube96	108
カウンセリング研修	保育所（園）、認定こども園、幼稚園	保育士、幼稚園教諭	2	6	64	84
乳幼児の水遊び・プール活動の安全管理研修	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所（家庭的・小規模・事業所内）、幼稚園	保育士、幼稚園教諭、看護師、指導員	1	1	ZOOM66 YouTube66	156
心理学研修	保育所（園）、保護・児童・障害児（者）福祉施設等、老人福祉施設等	全職種	1	2	35	33
広報紙・誌研修		広報担当職員	1	1	36	28
職場内研修担当職員研修		職場内研修担当職員	1	1	55	39
事務員研修	保育所（園）、保護・児童・障害児（者）福祉施設等、老人福祉施設等	事務員	1	1	100	65
看護師研修	福祉施設等、老人福祉施設等	看護師	1	1	39	23
栄養士研修	保護・児童・障害児（者）福祉施設等、老人福祉施設等	栄養士	1	1	61	42
調理員研修	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所（小規模保育・事業所内保育）	調理員	1	1	111	129
	保護・児童・障害児（者）福祉施設等、老人福祉施設等		1	1	36	42
保育所（園）長研修	保育所（園）	所（園）長、主任保育士等	1	1	120	106
役員・施設長研修	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所（家庭的保育・小規模保育・事業所内保育）、保護・児童・障害児（者）福祉施設等、老人福祉施設等	法人役員、施設長等	1	1	102	127
専門研修 計（延数）			30	65	1,773	1,997
社会福祉施設従事者研修 計（延数）			37	83	2,031	2,305

2 介護サービス従事者研修

(単位 開催回数:回, 延開催日数:日, 受講者数:人, 前年度実績:人)

研修名		対象施設	開催回数	延開催日数	受講者数	前年度実績
虐待防止	権利擁護セミナー（基礎編）		-	-	-	64
	権利擁護セミナー（応用編）		-	-	-	17
	身体拘束廃止セミナー		-	-	-	90
	高齢者虐待防止セミナー		-	-	-	128
	高齢者虐待防止のための指針策定セミナー		-	-	-	141
	成年後見制度の基本理解		2	2	51	-
	身体拘束廃止研修		2	2	120	90
	身体拘束廃止の適正化のための指針作成		1	1	71	-
	高齢者虐待防止研修		2	2	117	128
	高齢者虐待防止のための指針策定の実際		2	2	104	141
リスクマネジメント	介護サービスリスクマネジメントセミナー（基礎編）		-	-	-	42
	介護サービスリスクマネジメントセミナー（応用編）		-	-	-	31
	ハラスメント防止研修		-	-	-	130
	介護現場の事故防止		1	1	69	-
	法的視点から見た事故対応		1	1	48	-
	ハラスメント防止の基本方針の作成		1	1	42	-
髣髴	カスタマーハラスメント対策研修		1	1	54	-
	介護サービスマナー研修/コミュニケーション技術研修		-	-	-	31
人材育成	初任者研修（経験年数1～2年程度）		1	1	27	14
	中堅者・指導者研修（経験年数3年以上）		1	1	55	58
	管理責任者研修		1	1	32	26
	メンタルヘルス研修	介護サービス事業所及び介護支援事業所	-	-	-	30
	とっさの怒りの対処法		2	2	56	30
専門講座	介護職のための医学講座1【高齢者の常用する薬について】		1	1	38	29
	介護職のための医学講座2【感染症の予防対策】		1	1	46	45
	介護職のための医学講座3【終末期医療・エンド・オブ・ライフケア】		1	1	38	31
	介護職のための医学講座4【病状変化の判断（基礎編）】		1	1	33	42
	介護職のための医学講座4【病状変化の判断（応用編）】		1	1	21	50
	介護職のための医学講座5【事故防止】		1	1	34	34
	介護職のための医学講座6【認知症高齢者の精神症状と心理】		1	1	68	40
	介護現場におけるノーリフティングケア（基礎編）		-	-	-	22
	介護現場におけるノーリフティングケア（応用編）		-	-	-	20
	介護現場におけるノーリフティングケア		2	2	43	22
	腰痛予防講座【作業姿勢、腰痛体操】		1	1	28	17
	福祉用具事業講座1【福祉用具の選び方】		-	-	-	8
	福祉用具事業講座2【福祉用具サービス計画書の作成】		-	-	-	9
	介護ロボットの最新情報介護現場のICT化セミナー		-	-	-	295
	入所・通所・訪問系のBCP事業継続計画作成セミナー		-	-	-	129
	居宅介護支援事業所のBCP事業継続計画作成セミナー		-	-	-	-
	BCP（事業継続計画）作成の実際【入所系】	入所系介護サービス事業所	1	1	45	-
BCP（事業継続計画）作成の実際【通所系】	通所系介護サービス事業所	1	1	48	-	
BCP（事業継続計画）作成の実際【訪問系】	訪問系介護サービス事業所	1	1	43	-	
BCP（事業継続計画）作成の実際【居宅系】	居宅系介護サービス事業所	1	1	39	-	
ICTリテラシー研修（ICTツールの簡単な操作）		-	-	-	15	
介護情報のオンライン化に向けたICT研修	介護サービス事業所及び介護支援事業所	1	1	25	-	
介護予防セミナー【口腔ケア】		1	1	22	17	
ケア	ケアマネジメントセミナー（基礎編）	介護保険施設、特定施設、地域密着型サービス、居宅介護支援事業所	1	1	38	17
	ケアマネジメントセミナー（スキルアップ編）		1	1	27	18
訪問介護	訪問介護スキルアップ研修	訪問介護（定期巡回型、夜間対応型を含む）、小規模多機能型居宅介護（複合型含む）、居宅介護支援事業所	1	1	23	19
介護通所	通所介護・通所リハビリスキルアップ研修	通所介護・通所リハビリ・小規模多機能型居宅介護（複合型含む）、居宅介護支援事業所	1	1	22	14
外国人労働者	外国人介護人材受入制度の理解と雇用の実際	介護サービス事業所及び介護支援事業所	1	1	9	-
	外国人介護職員スキルアップ研修		1	1	12	-
認知症	イブニング研修	訪問介護事業所、地域密着型通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護事業所	10	10	73	120
介護サービス従事者研修 計（延数）			50	50	1,621	1,793

3 認知症介護実践者等研修 (単位 開催回数:回, 延開催日数:日, 受講者数:人, 前年度実績:人)

研修名	対 象	開催回数	延開催日数	受講者数	前年度実績
認知症介護実践研修 認知症介護実践者研修	原則として身体介護に関する基本的知識・技術を習得している者であって、概ね実務経験2年程度の者	3	15	155	144
認知症介護実践研修 認知症介護実践リーダー研修	北九州市内の介護保険施設・事業所等において、介護業務に5年以上従事した経験を有している者であり、かつ、ケアチームのリーダー又はリーダーになることが予定される者であって、認知症介護実践者研修(旧基礎課程)を修了し1年以上経過している者	1	6	25	23
認知症対応型サービス 事業開設者研修	北九州市内の指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業者の代表者又は代表者になることが予定されている者	2	2	15	10
認知症対応型サービス 事業管理者研修	北九州市内の指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者又は管理者になることが予定されている者であって、認知症介護実践者研修(旧基礎課程を含む)を修了している者	3	6	55	48
小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修	北九州市内の指定小規模多機能型居宅介護事業者又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業者の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定されている者であって、認知症介護実践者研修(旧基礎課程を含む)を修了している者	2	4	13	17
認知症介護実践者等研修 計(延数)		11	33	263	242

4 児童虐待関連研修 (単位 開催回数:回, 延開催日数:日, 受講者数:人, 前年度実績:人)

研修名	対 象	開催回数	延開催日数	受講者数	前年度実績
児童虐待対応リーダー養成研修(Zoom)	①学齢期以上の小・中学校、高等学校等②保育所、幼稚園、認可外保育施設等③居宅介護支援事業所④地域包括支援センター⑤障害関係事業所⑥子ども食堂	1	1	86	156
YouTube 配信(前編)				1,465	544
YouTube 配信(後編)					534
児童虐待問題市民講座(上映会)	市民、保育所、教育機関(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)、民生委員・児童委員、放課後児童クラブ、児童養護施設、里親等	1	1	41	26
YouTube 配信(前半)				604	595
YouTube 配信(後半)				555	514
児童虐待関連研修 計(延数)		2	2	2,751	2,942



本センターは、スポーツ・レクリエーションを通じて障害者の体力増進と機能回復を促進する事を目的とした障害者体育施設である。障害児・者が団体・個人を問わず気軽に施設を利用できるほか、障害者スポーツの地域振興を進めるため、関係団体と連携を図りながら、各種大会や巡回・出張教室事業等を開催している。また、障害者スポーツボランティアが活躍するための機会を増やし、人材育成も重要な取り組みとして行っている。教室での成果を発表する場を継続し、受講者のモチベーションの向上をはかるとともに、他の利用者への啓発にもなっている。

なお事業については、令和2年度から続いていた新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、参加人数等の制限を無くし、従来のに戻して実施した。

【アレアスの利用状況】

[入館者利用：年度別]

単位：人

区分	障害のある人	年長者	介護者	障害のない人				見学等	合計	開館日数	一日平均
				大人	小人	計	団体				
令和元年度	65,479	74,631	20,371	27,883	2,797	30,680	9,453	5,264	205,878	286	719.9
令和2年度	23,459	22,212	8,381	4,574	333	4,907	1,952	2,455	63,366	229	276.7
令和3年度	21,911	18,715	8,761	3,275	163	3,438	2,149	2,642	57,616	226	254.9
令和4年度	29,356	26,347	13,097	4,868	261	5,129	2,372	3,026	79,327	308	257.6
令和5年度	45,814	42,370	17,822	10,715	913	11,628	3,867	3,694	125,195	309	405.2

[障害別利用：年度別]

単位：人

区分	肢体不自由	視覚障害	言語聴覚障害	知的障害	内部障害	精神障害	計
令和元年度	20,488	3,033	3,463	21,431	5,408	11,656	65,479
令和2年度	6,948	1,139	1,218	8,848	2,011	3,295	23,459
令和3年度	6,352	1,064	1,369	8,840	1,586	2,700	21,911
令和4年度	7,627	1,561	2,029	11,004	2,164	4,971	29,356
令和5年度	13,025	1,729	2,843	16,439	3,573	8,205	45,814

[障害のある人の居住地別利用 : 年度別]

単位 : 人

区 分	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区	その他	計
令和元年度	4,842	26,437	21,523	838	2,639	4,321	2,087	2,792	65,479
令和2年度	1,830	9,462	7,343	317	1,215	1,806	871	615	23,459
令和3年度	1,765	8,501	6,926	301	1,046	1,863	962	547	21,911
令和4年度	2,006	11,828	10,083	398	976	2,066	1,049	950	29,356
令和5年度	3,288	19,423	15,215	730	1,142	2,935	1,465	1,616	45,814

【障害者スポーツ教室開催事業等】

当スポーツセンターから遠隔の地域に在住する障害者を対象として、施設訪問及び地域の公共スポーツ施設を活用し、巡回・出張教室を開催している。

[巡回・出張教室事業]

単位 : 人

区 分	施設等巡回スポーツ教室				地域巡回水泳教室			
	回数	障害	付添	計	回数	障害	付添	計
令和元年度	70	1,268	498	1,766	33	212	253	465
令和2年度	27	399	201	600	19	89	66	155
令和3年度	27	375	185	560	19	109	97	206
令和4年度	44	529	257	786	30	184	171	355
令和5年度	51	661	81	742	31	217	195	412

【令和5年度主催事業】

以下の6つの項目を目的にスポーツ教室・大会等を開催した。

- (1) スポーツ人口の拡大
- (2) 心のバリアフリーの推進
- (3) 生涯スポーツの推奨
- (4) 指導者の育成
- (5) 関係団体との連携
- (6) 国際大会の開催

事業名	月												参加者		回数
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	上: 障害者 下: 付 添	(計)		
障害者スポーツリハビリ専門相談	○	○	○	○	○	○	○		○	○		13 0	13	9	
障害者スポーツなんでも相談		○	○	○	○	○	○				○	10 0	10	10	
リズム運動教室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		229 45	274	20	
リズムダンス教室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		161 10	171	20	
体幹トレーニング教室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		156 23	179	17	
初心者卓球教室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		106 33	139	18	
エンジョイスports教室Ⅰ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		18 20	38	11	
エンジョイスports教室Ⅱ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		96 20	116	16	
みんなのストレッチ教室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	147 32	179	11	
Foot Ball 教室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		98 10	108	15	

事業名	月													参加者		回数
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	上：障害者 下：付添	(計)		
レベルアップ水泳教室（成人）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	181 26	207	22
水泳教室（イルカ）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	116 24	140	19
水中運動教室		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	187 68	255	21
成人入門水泳Ⅰ		○	○	○										48 22	70	6
成人入門水泳Ⅱ						○	○	○						34 14	48	5
成人入門水泳Ⅲ									○	○	○			41 21	62	6
児童入門水泳Ⅰ（ラッコ）		○	○	○										56 10	66	6
児童入門水泳Ⅱ（ラッコ）						○	○	○						31 10	41	6
児童入門水泳Ⅲ（ラッコ）									○	○	○			29 6	35	7
水中わいわい教室		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	84 40	124	13
親子水泳教室		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	197 0	197	19
脳血管障害の方の水中教室		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	73 15	88	20

施設巡回スポーツ教室		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	661 81	742	51
地域巡回水泳教室	桃園市民プール		○	○										52 49	101	7
	桃園市民プール					○	○							79 62	141	8
	桃園市民プール									○	○			52 49	101	6
	巡回水慣れ教室 桃園市民プール		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	34 35	69	10
第20回交流ボッチャ大会							○						93 45	138	1	
ふれあいバリアフリー事業								○					133	133	1	
アレアスフェスタ					○								35 142	177	1	
アレアスプールなんでも記録会							○					○	61 15	76	2	
北九州市長杯第16回小学生 ふうせんバレーボール大会（含練習）									○				25 1,168	1,193	1	
パラスポーツ等普及体験教室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19 370	389	8
SKET 会議												○	○	0 16	16	1

計（延べ）5,836

国際車いすバスケットボール大会関係

第20回北九州チャンピオンズカップ 国際車いすバスケットボール大会								○						参加者数	7,469
--------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	------	-------



専門職向け研修
「コミュニケーション支援」の様子

介護実習・普及センターは、市民への介護知識・技術の普及拠点として平成11年10月に開設され、14年4月から受託運営し、18年4月から指定管理施設として運営している。

「高齢者や障害者（児）が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる街づくり」を目指し、介護に関する知識及び技術、並びに福祉機器の普及を図ることを目的に、福祉機器の展示、相談対応、訪問支援、施設の介護技術支援、専門職や一般市民を対象とした研修講座の開催等を実施した。併せて、中途視覚障害者緊急生活訓練事業、高齢者排泄総合相談事業を市から受託運営した。

介護実習・普及センター管理運営業務

●来所者数、利用者数

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来館者数	17,162	9,904	7,782	11,233	9,618
利用者数	18,143	10,883	8,743	12,184	10,937

●相談件数

単位：件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来館	2,371	1,642	1,317	1,754	1,805
電話	714	684	566	553	790
Eメール・FAX	5	18	4	5	4
訪問	262	184	264	224	264

●専門職向け研修

介護・医療・福祉の現場で働く方を対象に、スキルの確認や向上を目的とした、職歴1～5年程度の方向けの研修を実施した。

研修内容：「ベッドの上のケア」「ポジショニング」「シーティング」「移乗」「移動」「コミュニケーション支援」「住環境」「自助具」「排泄ケア」

開催回数：回 受講者数：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	11	14	22	22	18
受講者数	162	124	196	195	216

●市民向け介護講座

家庭で介護をされている方や介護について学びたい一般市民を対象とした、介護や福祉用具に関する基礎講座を実施した。

講座内容：「介護保険制度」「介護サービス情報」「在宅サービスの実際」「理解とコミュニケーション」「食事」「排泄」「更衣と清潔」「身体特性と病気・薬」「展示場体験」「整理収納」「ストレスケア」「救急の知識」「自助具」

開催回数：回 受講者数：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	16	12	15	28	27
受講者数	281	137	189	271	259

●リクエスト講座

市内で活動されている市民グループ、小中学校、高校、大学、専門学校や一般事業所等を対象に、リクエストに応じて、プラザの専門スタッフが講座の開催を支援した。

講座内容：「高齢者疑似体験」「車椅子体験」「福祉用具講座」「自助具講座」

開催回数：回 受講者数：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	53	38	29	35	48
受講者数	741	170	134	240	533

中途視覚障害者緊急生活訓練事業

中途視覚障害者に対して、将来の生活の方法を見出すために必要な助言、支援並びに自立生活に必要な訓練として歩行訓練、点字・パソコン訓練、日常生活訓練等を行い、社会参加の促進を図った。また、消防署において支援者研修会（出前）を実施し、支援技術や当事者への配慮点などの情報共有に努めた。

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訓練対象者	86	93	102	118	143

生活訓練回数（回）		700	812	882	1,018	1,016
＜内訳＞	歩行訓練（人）	141	205	219	186	203
	点字・パソコン訓練（人）	98	88	123	304	113
	日常生活動作訓練（人）	206	187	226	116	266
	社会参加訓練（人）	255	332	314	412	434
相談件数（件）		656	1,044	677	605	1,090
訪問件数（件）		33	25	16	21	26

単位：人

講習会		59	50	59	57	40
＜内訳＞	点字講習会	14	11	15	12	16
	パソコン講習会	45	17	18	30	9
	ICT講習会	—	22	26	15	15
支援者研修会		205	71	91	110	207
＜内訳＞	基礎コース	135	39	66	86	180
	応用コース	70	32	25	24	27

高齢者排泄総合相談事業

高齢者の排泄に関する電話相談、専門医が相談に応じる「さわやか相談会 0620（オムツゼロ）」、市民センターでのおむつ相談会、専門職を対象とした研修会の開催等を行った。

単位：件

相談件数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電話	87	116	107	79	97
来所	153	135	104	120	97
訪問	1	0	1	0	0
その他	0	2	0	1	0
計	241	253	212	200	194

●事業概要

子ども・若者応援センター「YELL」は、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者総合相談センター」（子どもや若者の育成支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、必要な情報の提供や助言を行う拠点）の機能を担う施設として平成22年10月に開設され、北九州市から受託し運営を行っている。

北九州市における様々な支援機関と連携し、若年未就労者やひきこもり等、社会生活を円滑に営む上で「困難」を抱えるおおむね39歳までの若者の自立を、総合的にサポートあるいはコーディネートを行う。

●業務内容

- (1) 悩みや課題を抱える子どもや若者に対する総合相談と助言
 - ① 導入の面談（インテーク）
 - ② キャリア相談
 - ③ 心の相談
- (2) 保護者のための面接相談
- (3) 相談内容に応じた情報の提供
 - ① 関係機関・団体に関する情報提供
 - ② 各種関連情報の提供
- (4) 専門機関との連携
 - ① 専門機関への紹介（リファー）
 - ② 北九州市子ども・若者支援地域協議会「実務者会議」への参加
- (5) 利用者支援プログラムの実施



相談風景

各種ボランティア
(大じどうかんまつり参加等)

農業体験

●相談受付件数

単位：件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開所日数	239日	241日	242日	242日	241日
来所相談	1,442	1,470	1,528	1,906	1,738
	新規 146	111	131	132	121
	継続 1,296	1,359	1,397	1,774	1,617
電話相談等（問い合わせを含む）	1,458	852	968	1,006	1,207
合計	2,900	2,322	2,496	2,912	2,945

1日あたり相談件数	12.1	9.6	10.3	11.9	12.2
-----------	------	-----	------	------	------

●プログラム利用状況

単位：人

プログラム分類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
グループ活動	420	702	363	457	435
農業体験	22	22	11	29	30
ボランティア	58	50	12	23	22
しごと体験塾（勤青）	103	25	4	3	0
しごと体験（虹のふもと）	388	253	245	192	264
ゆるキャラプロジェクト	127	0	0	0	0
その他仕事体験	12	85	61	71	57
やさしいコミュニケーション講座	35	0	0	0	0
合計（利用延人数）	1,165	1,137	696	775	808
プログラム実施回数（回）	195	218	166	222	204

北九州市自立支援生活相談事業（何でも話せるハナセール HANAS" YELL"（愛称））

●事業概要

児童養護施設退所者等を対象に、自立して生活を始める上で必要となる知識や社会常識を習得するための支援、及び自立生活への不安や悩み等の相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関との連携、活用等の支援を実施する。本事業は、平成30年2月に北九州市から受託し、運営している。

対象者：児童養護施設、里親・ファミリーホーム等に入所している者、及び退所等した者

●業務内容

- (1) 施設退所等を控えた子どもに対する支援
 - 地域で生活を始める上で必要な知識等を習得するためのテキスト作成又は講習会（ハナスクール）の開催
 - 子どもが抱える不安や悩みなどの相談
 - 進路・求職活動等に関する相談
 - 子ども同士の交流活動の支援、交流の場の提供等
- (2) 施設退所後の支援
 - 多機関と連携した支援
 - ハローワーク等専門機関の活用、面接付き添い等の支援
 - 若者達によるグループ活動の育成支援、交流の場の提供等
- (3) 入所中の子どもたちに対する支援
 - 子どもが抱える不安や悩みなどの相談
 - 関連機関と連携した支援やマニュアルの整備



ハナセールカード



ハナセール通信



ハンドブック

●活動状況

単位：件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開所日数	239日	241日	242日	242日	242日
相談	247	342	1,027	1,301	1,109
内 来所・電話相談	178	231	780	1,043	773
内 訪問相談	69	111	247	258	336
訪問	202	213	285	237	294
内 施設	84	134	138	130	130
内 関係機関	118	79	147	107	164
会議への出席	30	43	30	61	54

ヤングケアラー相談支援窓口運營業務

●事業内容

市内のヤングケアラー（本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子ども）の早期発見・支援のため、ヤングケアラー本人、保護者、関係機関等からの相談に対応し、必要に応じて関係機関につながるとともに、アウトリーチによる学校等との連携、子どもの居場所づくり、地域とのネットワークづくり、広報・啓発等を実施し、ヤングケアラーのニーズや実態に合った支援形態を整備していく。

●業務内容

- (1) 事務所での来所相談
- (2) アウトリーチ
- (3) 講演会の開催
- (4) 集いの場の提供・交流会の実施



入口写真

●活動状況

単位：人、件

	令和4年度	令和5年度
新規者数	49	346
来所相談	18	23
メール・電話相談	251	228
訪問相談	80	95
学校訪問（市内）	39	81
学校訪問（市外）	6	7
広報活動	172	88
会議出席・研修講師	8	11



開所記念モニュメント

21 レインボープラザ



レインボープラザの主な事業は、会議室・ホールの一般市民への貸出、テナント業務、駐車場の運営、建物の維持管理等である。

また、保健福祉、教育文化活動の拠点施設として、市内の児童、福祉、教育関連団体等が入居している。

[会議室・ホール利用状況]

単位 利用者数：人
利用率：%

施設名	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中ホール	利用者数	7,329	2,829	4,476	3,968	9,433
	利用率	22.2	17.4	26.7	26.5	27.8
41 会議室	利用者数	6,196	2,706	5,122	3,990	3,970
	利用率	36.5	34.6	48.7	43.2	30.6
42 会議室	利用者数	5,904	2,116	3,354	2,789	4,554
	利用率	60.5	45.0	54.3	57.7	63.1
43 会議室	利用者数	7,262	3,113	3,779	3,679	5,477
	利用率	65.7	48.2	56.8	60.2	64.4
絵 画 室	利用者数	6,710	1,185	2,244	2,277	1,989
	利用率	68.6	24.0	27.6	31.8	23.3
音 楽 室	利用者数	3,660	1,447	2,174	2,296	2,230
	利用率	55.4	39.6	43.7	45.4	37.8
4 階和室	利用者数	2,373	828	1,410	680	898
	利用率	27.8	24.8	24.8	19.2	20.3
62 会議室	利用者数	6,773	3,953	-	-	-
	利用率	44.0	54.5	-	-	-
66 会議室	利用者数	-	-	187	711	124
	利用率	-	-	15.3	16.4	14.3
71 会議室	利用者数	26,515	10,133	11,172	17,070	16,099
	利用率	56.7	46.0	51.8	61.8	44.7
合 計	利用者数	72,722	28,310	33,918	37,460	44,774
	利用率	48.6	40.8	40.3	40.2	38.2

62 会議室：令和3年 4月1日 ㈱ワークネット北九州入居

66 会議室：令和3年 10月1日 会議室として利用開始

66 会議室：令和5年 7月1日 一般社団法人北九州市立幼稚園連盟入居

[駐車場利用状況]

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般駐車台数	9,902	5,042	6,245	5,668	8,165
月極駐車台数	280	122	353	309	348

※一般駐車場：令和5年1月～3月 利用中止（立体駐車場解体工事のため）

[入居団体]

8	階	北九州市福祉事業団
7	階	北九州市立八幡大谷市民センター
		貸会議室（71 会議室）
6	階	北九州市子ども会連合会
		北九州市私立幼稚園連盟
		北九州文化連盟
		北九州市青少年育成市民会議
		（一社）ワークネット北九州
5	階	北九州市保育所連盟
		北九州市福祉事業団事業課支援センター
		北九州市福祉事業団事業課支援センター介護訪問調査室
		㈱ pic.
4	階	貸会議室（41・42・43 会議室、音楽室、絵画室、和室）
3	階	北九州市立八幡大谷市民センター
2	階	管理事務室（北九州市福祉事業団）
		北九州市民共済生活協同組合・レインボーギャラリー
1	階	虹のふもと・池田憲昭司法書士事務所
		㈱ダンコーポレーション・アメリカン英会話プリスクール
		㈱カルサイトケアカレッジはるか・フォーチュンビレッジ
地下1	階	貸ホール（中ホール）
地下2	階	機械室

（令和6年3月31日現在）

22	第20回北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会 同時開催：第25回全日本ブロック選抜車いすバスケットボール選手権大会 第18回北九州市小学生車いすバスケットボール大会
----	--

- 1 目的** 本大会は2002年の車いすバスケットボール世界選手権大会「北九州ゴールドカップ」の開催を記念するとともに、北九州市が『バリアのないまちづくり』を進めるための象徴としての大会とする。
- また、「国際大会としてより競争力の高いスポーツ大会」をめざし、観戦する方そして選手にとって、大会をより魅力あるものにすることで北九州市のイメージアップに貢献することを目的とする。
- 同時開催として、第25回全日本ブロック選抜車いすバスケットボール選手権大会や全国的に例のない小学校児童を対象とした、第18回北九州市小学生車いすバスケットボール大会も開催された。

- 2 大会期間** 令和5年11月10日（金）～11月12日（日）3日間
※11月9日（木）に小学生大会実施

- 3 会場** 北九州市立総合体育館（八幡東区八王寺町4-1）

4 成績

- 第20回北九州チャンピオンズカップ国際車いすバスケットボール大会
- | | | | |
|----|-----------|----|---------|
| 1位 | イギリス（GBR） | 3位 | 日本（JPN） |
| 2位 | 大韓民国（KOR） | | |

【リバウンド王】	Yang Dong Gil	KOR	No.12
【アシスト王】	Yang Dong Gil	KOR	No.12
【得点王】	古崎 倫太郎	JPN	No.91
【ベストレフリー】	初瀬 真由子	九州	

- 第25回全日本ブロック選抜車いすバスケットボール選手権大会
- | | | | | | |
|----|------|----|----|----|----|
| 1位 | 東海北陸 | 4位 | 関東 | 7位 | 中国 |
| 2位 | 東京 | 5位 | 東北 | 8位 | 四国 |
| 3位 | 近畿 | 6位 | 九州 | | |

【オールスター5】

岩井 孝義	東海北陸	No.5
丸山 弘毅	関東	No.10
竹内 厚志	東海北陸	No.9
村上 直弘	近畿	No.13
立川 光樹	東京	No.10



○第18回北九州市小学生車いすバスケットボール大会

- 【目的】 1ーバリアフリーの体験
2ー車いすバスケットボール（障害者スポーツ）の普及
3ーチャンピオンズカップのPR
- 【期日】 11月9日（木）予選リーグ 10試合
11月10日（金）決勝
- 【参加校】 ・小森江西（門司区）1チーム ・城野（小倉南区）1チーム
 ・大蔵（八幡東区）1チーム ・大原（八幡西区）2チーム
- 【実施までの取り組み】
1ー5月から11月にかけて練習方法などを地元選手や事務局職員が指導
2ー競技用車いすの貸し出し
- 【競技結果】
1位 城野 3位 大蔵 5位 大原②
2位 大原① 4位 小森江

5 入場者

11月9日 391人 11月10日 4,106人 11月11日 2,106人 11月12日 866人
(小学生大会)

合計 7,469人

6 大会の取組

○ボランティアの参加 573人 [延数/登録者数 157人]

○学校交流会 8日～9日 (全9校)

日本	11月8日	小森江小学校（門司）	城野小学校（小倉南）
		大蔵小学校（八幡東）	大原小学校（八幡西）
	11月9日	志井小学校（小倉南）	鞆ヶ谷小学校（戸畑）
		天籟寺小学校（戸畑）	
イギリス	11月9日	白野江小学校（門司）	香月中学校（八幡西）

○ふれあいバリアフリー事業（バリアフリースポーツの体験ひろば）

期間 令和5年11月11日（金）～11月12日（日）2日間

会場 北九州市立総合体育館 東口特設会場・第2競技場

体験者総数 327人

7 市民の協力

○地元ダンスチームなどのハーフタイムショーへの出演

- 1ー『Bring On!』
- 2ー『A・R・U』（アレアス リズム運動教室）
- 3ー『N9SD CREW』（北九州市立高校 ダンス部）
- 4ー『ハッピーエンジェル』
- 5ー『ギラヴァンツシエンナ』
- 6ー『DancingClub★unity』

○小学生による車いすバスケットボール大会の開催（小学校4校）

- 市民ボランティア等による大会運営（延べ573人）
 - 1 一般公募により参加した市民ボランティアの活躍
 - 2 障害福祉ボランティア協会を中心とした準備・運営
 - 3 市内中学校・高校バスケットボール部が参加した競技運営
 - 4 駐車場管理に活躍した北九州市立大学硬式野球部
 - 5 場内試合実況、アナウンスを行った北九州市立大学放送研究会

- 市民サポーターによる大会の広報活動
 - 1 大会PRイベントなどの実施
 - 2 市民と一体となった出場チームへの応援実施

- バリアフリースポーツの体験ひろば運営（体験者数：327人）
 - 北九州市立大学地域創生学群が中心となる

8 成 果

- 障害者スポーツの普及

1 入場者数	7,469 人
2 観戦団体数	120 団体

- 地域に密着した大会運営

1 登録ボランティア数	157 人
2 活動ボランティア数（延べ）	573 人
3 大会への協力団体	32 団体
4 大会への協賛企業	146 企業

- 障害のある人への理解と認識の広がり
 - 1 小学生車いすバスケットボール大会によるバリアフリーの体験
 - 2 チャンピオンズカップ出場チームとの交流会
 - 3 一般市民を対象としたバリアフリースポーツの体験ひろばの実施
 - 4 障害を克服した選手が繰り広げる高レベルな試合の観戦

●事業概要

福祉事業団の社会貢献事業として、地域高齢者の交流と健康増進の支援を目的に、平成24年5月レインボープラザ1階に「虹のふもと」をオープンした。

本事業は「共に生き街（がい）、助け合い」をコンセプトに障害者の就労支援や高齢者のレクリエーション事業にノウハウを持つNPO法人との協働事業である。

●事業内容

- (1) 地域高齢者や障害者等の交流の場
授産品や飲物、調理パンや手づくり豆腐の販売を行い、買い物や休憩、待ち合わせの場所として利用
- (2) 講座等開催
折り紙教室や地域の方が集まって開催する手芸サークルなど仲間づくりや趣味を楽しむ場所を提供
- (3) 就労準備段階の若者の就労体験
NPO法人の利用者の就労支援、子ども・若者応援センター「YELL」利用者の仕事体験の場として活用
- (4) 虹のふもとサテライト開催
地元、中央町商店街で定期的に行われている「百円商店街」に出店し地域住民へ「虹のふもと」のPRを行ったほか、商店街のにぎわいづくりにも貢献した。

【利用状況】

[虹のふもと 来店者数]

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来店者数	1,143人	595人	443人	917人	837人

※来店者数は延人数

[虹のふもと 講座等受講状況]

講座名	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
健康麻雀教室	309人	21回	—	—	—	—	—	—	—	—
折紙教室	48人	10回	26人	6回	34人	6回	67人	12回	67人	12回
合計	357人		26人		34人		67人		67人	

※受講者数は延人数

第三章 資 料

Ⅲ 資 料

1 職種別人員

(令和6年7月1日現在)

施設 設定 員 数	職 員 数	一 般 職										医 事 職		医 療 技 術 職										看 護 職		技 能 労 務 職											
		事 務 員	指 導 員	保 育 士	介 護 士	訪 問 調 査 員	包 括 支 援 員	介 護 報 酬 請 求 員	介 護 防 訪 問 員	相 談 員	相 談 支 援 員	児 童 厚 生 員	医 師	歯 科 医 師	薬 劑 師	M S W	栄 養 士	臨 床 検 査 技 師	診 療 放 射 線 技 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	言 語 聴 覚 士	心 理 士	歩 行 訓 練 士	視 能 訓 練 士	歯 科 衛 生 士	看 護 師	准 看 護 師	自 動 車 運 転 手	看 護 補 助 員	装 束 業 務 員	指 導 補 助 員	調 理 員				
事 務 局	224	51	9	13		37	89	10	7	7												1															
総合療育センター	130	285	25	26	32							18	3	2	4	2	6	2	11	10	8	12	3	5	92	5	1	11						7			
総合療育センター西部分所	40	29	4	9								1							3	3	2	3			2	1								1			
小池学園	30	30	3	14	9						1				1										1						1						
ひよりの丘	110	90	9	53	19	1									1										4	1							2				
引野ひまわり学園	50	28	1	9	15										1													1						1			
若松ひまわり学園	30	20	1	7	10																							1						1			
到津ひまわり学園	50	25		8	15										1																				1		
障害者スポーツセンター	15	2	7	1																					1									2			
特別養護老人ホーム かざし園	55	28	4		15										1										3							1		4			
保 育 所	二 島	100	15		15																																
	み な と	90	14	1	13																					1											
	折尾丸山	120	17	1	15																																
	す み れ	80	11		11																																
	若 園	110	18	1	16																															1	
	清 水	120	16	1	15																																
	楠 橋	60	12		12																																
	到 津	150	19	1	18																																
	上 富 野	80	13		13																																
	あじさい	70	15	1	12																															2	
	う さ ぎ	110	22	1	20																															1	
	南 丘	70	11		11																																
	永 犬 丸	150	21	1	18																																2
	沢見あやめのもり	120	17	1	15																															1	
深町どんぐりのもり	80	12		12																																	
計		233	9	216																					1							2			5		
第1緑地保育センター	5		1	4																																	
第2緑地保育センター	5		3	2																																	
児 童 館	94										94																										
介護実習・普及センター	10	1	2																	1	2			2													
合 計	1,121	110	139	345	16	37	89	10	7	9	1	94	19	3	2	4	7	6	2	16	16	10	16	5	5	104	7	3	11	4	4	4		20			

2 苦情解決状況

年度	種 別	障害関係	老人関係	保 育 所	児 童 館	そ の 他	合 計	
令和 元年度	受 付 件 数	4	0	0	3	0	7	
	解 決 件 数	4	—	—	3	—	7	
	分類	サービスの内容	1	0	0	0	0	1
		そ の 他	3	0	0	3	0	6
令和 2年度	受 付 件 数	0	0	0	1	0	1	
	解 決 件 数	—	—	—	1	—	1	
	分類	サービスの内容	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	1	0	1
令和 3年度	受 付 件 数	3	0	2	1	0	6	
	解 決 件 数	3	0	2	1	0	6	
	分類	サービスの内容	1	0	0	0	0	1
		そ の 他	2	0	2	1	0	5
令和 4年度	受 付 件 数	3	0	1	0	0	4	
	解 決 件 数	3	0	1	0	0	4	
	分類	サービスの内容	1	0	0	0	0	1
		そ の 他	0	0	1	0	0	1
令和 5年度	受 付 件 数	24	0	4	5	0	33	
	解 決 件 数	23	0	4	5	0	32	
	分類	サービスの内容	6	0	1	0	0	7
		そ の 他	7	0	1	1	0	9



北九州市民憲章

わたしたちのまち北九州市は、美しい自然に恵まれ、ながい歴史とたくましい産業をうけついできました。

わたしたち北九州市民は、このまちを愛し、よりいっそうの市民参加によるまちづくりをめざしています。

このふるさとに、実りある未来を築くため、わたしたちは、みんなで守る約束を定めます。

緑を豊かに 清潔で美しいまちにします

きまりを守り 安全なまちにします

人を大切にし ふれあいの輪をひろげます

元気で働き 明るい家庭をつくります

学ぶ楽しさを深め 文化のかおるまちにします

■北九州市福祉事業団

〒805-0019

北九州市八幡東区中央二丁目1番1号

レインボープラザ8階

TEL 093 (682) 0001

FAX 093 (682) 0006